

令和8年6月3日（水曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	渡 邊 賢 一	議員	10 番	伊 藤 正 彦	議員
11 番	古 沢 清 志	議員	12 番	太 田 芳 彦	議員
13 番	阿 部 清	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	山 田 良 一	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
東海林 恒	企画戦略課長	村 上 英 広	みらい協働課長
寺 西 里 衣	財 政 課 長	佐 藤 芳 朗	市民生活課長
柏 倉 勝 郎	防災危機管理 課 長	小 関 光 彦	商工推進課長
後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長	渡 邊 昭	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	東海林 茂 美	学校教育課長

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事	渡 邊 祐 平	総 務 係 主 事

議事日程第2号 第2回定例会
令和8年6月3日（水） 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和8年6月3日（水）

（第2回定例会）

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	寒河江市公共施設等総合管理計画について	（1）個別施設計画において廃止の方針とされている施設について、見直しなどどのように考え、変更をしているのか。	7番 太田陽子	市長
2	依存症（ギャンブル等）の対策について	（2）既存市有施設の有効活用について （1）ギャンブル依存症の観点から、競輪やオートレースの場外車券売場の開設等、リスクや問題点をどう考えているか。 （2）ギャンブル依存症対策について		市長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
3	市役所内でのハラスメント対策について	ア 5月14日から20日までのギャンブル等依存症問題啓発週間なども含め、依存症への啓発の取組について イ 青少年へのギャンブル依存症対策について (1) ハラスメントの認識などの現状について (2) ハラスメント対策について		市長
4	本市のゼロカーボン推進とエネルギーの地産地消について	(1) 施策の成果指標達成に向けた具体的な取組について (2) 本市公共施設への再生可能エネルギー導入の現状と課題について (3) 寒河江地区クリーンセンター更新計画について (4) ごみ処理施設のフェーズフリー化について (5) マイクログリッド導入の可能性について (6) 寒河江地区クリーンセンターを避難所とする複合化について (7) 寒河江地区クリーンセンターの水害対策について	3 番 野 口 康一郎	市長
5	税制等の基準の違いによる「壁問題」と本市への影響について	(1) 所得税の控除額変更が本市財政にどのような影響を及ぼすと分析しているか。 (2) 住民税非課税世帯の増加による住民税減収と国保・介護・福祉負担の増加による市への影響について (3) 国に対しどのような制度設計を求めているか。	1 1 番 古 沢 清 志	市長
6	「重点支援地方交付金」による市民への生活支援について	(1) 地域商品券は何世帯何人に配れたか。 (2) 直近での利用状況について (3) 問合せ等の状況について (4) 今後、利用を検討しているメニュー		市長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
		一について		
7	寒河江市老人福祉センターの今後の在り方について	(1) 老人福祉センターの過去5年間の事業内容、利用者数などの概要について (2) 廃止するとした場合の現在実施している業務継続の考え方について (3) 条例改正等による利便性の向上について ア 利用料金について イ 名称の変更について (4) 多機能発揮の複合施設として有効活用することについて	10番 伊藤正彦	市長
8	防災について	(1) 新防災マップの改訂ポイントについて (2) 新防災マップ各地区説明会について ア これまでの結果と評価について イ 若年層への説明会の実施について ウ まるごとまちごとハザードマップへの取組について (3) 防災行政無線の有効活用について (4) 山形市の内水ハザードマップ、防災情報デジタル化施策への所感について		市長
9	クマ対策について	(1) 本市の見解について (2) 観光地のクマ対策について ア 観光客への影響について イ 注意喚起や情報共有について (3) こども園等のクマ対策について ア 現状について イ 指針やマニュアルについて ウ 現地での指導について エ 補助について	5番 月光裕晶	市長
10	児童生徒の安全対策について	(1) 学校でのクマ対策について ア マニュアルについて		教 育 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
		イ 危険箇所の点検について ウ 登下校について エ 通学路点検について オ G P Sについて (2) 新タブレットについて ア インターネットトラブルについて イ フィルタリングの考え方について		

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号1番から3番について、7番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

イラン戦争の終結も見えない今、ナフサ不足などが顕在化しています。私たち庶民が肌で感じている物価の高騰など、政府自民・維新は感じていないのか、ナフサは足りていると言っています。納豆メーカーがパックなどの石油由来のものが値上がりして納豆の値上げをしなければならない、シンナー不足で塗装関係の仕事ができない、塩ビ管が入らず建築中の家がそのままになっているなど、現場では悲鳴を上げています。

先日、TBSの番組で、山形県寒河江市の業者の声がテレビで報道されていました。物価高は99%の国民に影響を与えています。新宿で毎週行われている食料品の配布などには、1,000人を超える方が集まったということが言われています。1,000人というのは、もっともったいばい困っている人がいるというあかしではないでしょうか。

中東以外の石油を確保したなどとニュースに

出ていますが、量は1日の消費量にも足りないということです。今、日本政府がやるべきことは、イランに行き、ホルムズ海峡を通してくださいとお願いすることです。イラン政府は、戦争の終結など日本政府の力を借りたいと、日本政府を信頼しているということが言われています。

また、中国との関係でも、アメリカのトランプ大統領でさえも言わなかった台湾有事のことを、高市首相が撤回すればよいだけのことです。国会の前で行われているデモのコールです。高市謝れ、代わりに謝る、中国ごめんと若い女性の声でコールがされています。

私は何回も言っていますが、戦争は絶対してはいけない、戦争反対、憲法9条を守れ、憲法を生かせが基本です。自衛隊の命も守れです。戦争を直ちにやめれば全て解決します。今後も戦争反対の立場で私は声を上げていきたいと思っています。私の声が聞こえなくなるときは、自由主義や民主主義がなくなるときです。皆さんも御一緒に戦争反対の一点で手をつないでいきましょう。

私は、この質問に関心を寄せる市民と日本共産党を代表して質問を行います。誠意ある答弁をお願いいたします。

通告番号1番です。公共施設整備総合管理計

画について。

チェリーランドの河川敷公園にできるグラウンドゴルフ場を楽しみにしているという市民の方から、白岩の老人福祉センターが廃止したら屋内で練習する施設がなくなるので、新しい施設を造ってほしいというお話がありました。

寒河江市内のグラウンドゴルフ人口は、以前、月光さんの御質問で120名くらいとのことですが、健康で豊かに生活するためにはグラウンドゴルフ場は必要であると私も思いました。

しかし、白岩の老人福祉センターの廃止ということが言われ、確かに総合管理計画の中では廃止を目指しているのが明記されています。びっくりしていたところ、3月5日号の市報で、市長の市民と語る会での発言があり、そのことがあってのこのようでした。

現在、新中学校や新病院、消防署の消防本部の建て替えなど、寒河江市としては大きな事業がめじろ押しです。財政面での負担を心配する市民の皆さんも多くおられます。

そこで、個別施設計画のあと5年後どうするか、どう決めているかなど、具体的に、混乱のないように、心配されている施設、老人福祉センターなども含めてどのように考えているのか。廃止であれば、どのような段取りで考えているのかなど、伺います。

なるべく横文字でなく、分かりやすい日本語で、高齢者にも私にも分かるような答弁をお願いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** おはようございます。

ただいま太田陽子議員から、個別施設計画において廃止の方針とされている施設について、見直しなどどのように考えて変更していくのかという御質問をいただきました。

寒河江市公共施設等総合管理計画・個別施設計画で示している施設の取組方針。具体的には、維持管理、廃止、統合、縮小というようなこと

が記載されておりますが、これをどのように進めていくのかという御質問だと思います。

太田議員がおっしゃるとおり、本市では今後、新中学校や、西村山の新病院の整備をはじめ、西村山広域行政事務組合消防本部の建て替えといった大型事業を控えており、財政面の負担を御心配されているということも承知しております。

公共施設等総合管理計画では、人口減少や少子高齢化が進行する中で、活気あふれるまちづくりや市民生活の質の向上を目指し、将来にわたり真に必要な公共施設サービスを提供し、持続可能な行財政運営を推進していく必要があるとしております。

また、それぞれの施設における建設当時の役割やコンセプトが、時がたつにつれて地域での実情の変化や市民ニーズの多様化によって見直さなければならないものも少なくないところで

す。個別施設計画では、施設ごとに維持管理、廃止、統合、縮小といった将来の取組方針を5年間隔で明示しております。

太田議員のお話の中で、老人福祉センターを挙げられておりましたが、計画に基づく施設の取組方針を進めていく上では、取組方針を示した期間、例えば老人福祉センターは短期前半であるため、令和7年度から令和11年度の5年間において、施設の機能性や有効性、防災性、安全性などを評価検証するとともに、施設利用者や地域の皆様との意見交換や説明会といったことも開催しながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** すぐに廃止にするというわけではないというのが、今分かりました。そのことも、この答弁については、私の議会報で地域の皆さんにお伝えしていきたいと思います。

皆さん大変心配されておまして、老人クラ

ブ連合会とか老人クラブは、私の地域ではまだ活発に活動されている方が多くいらっしゃいますので、ぜひ伝えていきたいと思います。すぐに廃止はしないという方針であることが分かりました。

先日、まごころ保健室のうたごえと老人福祉センターのうたごえに、1週間に2回参加してきました。高齢になっても、今日行く、今日用がある。寒河江市は本当に素晴らしいそういう機会を与えてくださるということ、そういう企画をしてくださる方がいっぱいおられるということを感じてきました。

残念なことは、うたごえなどは男性の参加者が少ないことです。50人とかいても二、三人しか参加していないというのが現状のようです。

グラウンドゴルフは男性の参加者も多いとお伺いしましたので、ぜひやっぱり真夏や真冬でも体を動かせるグラウンドゴルフ場を今後考えてほしいなと思っております。

次に行きます。

知人と、老朽化した施設の活用などをどうしていくかなど話をしていたところ、市役所が一番古い、老朽化しているだろうと言われました。老人福祉センターなどまだ50年、市役所に関してはもうすぐ60年だということと言われました。

今後、市役所など、新築などすぐに考えられない施設などあると思いますが、現在ある施設を改修しながら、できるだけ長く使用し、有効活用していくことが必要であると考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 既存の市有施設をできるだけ長く活用していくことについて御質問いただきました。

公共施設等総合管理計画では、今後10年間に集中して多くの公共施設の更新時期を迎えることから、限られた予算の中では短期間での大規模な改修や更新等が難しいため、対応時期の平

準化を行うとともに、公共施設等の適切な維持管理と長寿命化を進め、事業に係るコストや財政負担の縮減を行いますとしております。

市有施設の半数となる82施設中44施設が昭和40年から平成6年までの間に整備され、築30年以上となる施設の延べ床面積の割合が、令和6年度末現在、全体の85.5%を占めることから、本市において施設の老朽化が進んでいるということを知っていただけないかと思っております。

今後、各施設の耐用年数を考慮しますと、同時期に集中して更新時期を迎えますが、財政負担できる範囲にも限界がありますので、大規模改修や更新整備が困難になる場合も想定されます。

このようなことから、施設をできるだけ長く活用していくためには、機能低下前の補修、つまり劣化箇所を支障のない程度に補うといった予防的な維持管理や、補修と改修、つまり性能や機能を新築時以上に向上させることを組み合わせた長寿命化といった対応が必要で、その対応時期の平準化、優先順位の選定を検討しなければならないと考えております。

このたびフローラ・SAGAE 2階に寒河江百貨店をオープンしたところですが、令和5年度に施設劣化度調査を実施した上で、施設全体の大規模改修でなく、フロアを限定した改修を進めてきました。

今後は、寒河江百貨店フロア以外で不具合がある箇所を計画的に補修や改修を施すことで、フローラ・SAGAEを中心市街地のにぎわいの核となる施設として、できるだけ長く使用してまいりたいと考えております。

個別施設計画にある取組方針、具体的には維持管理、廃止、統合、縮小を進めるに当たって、施設の安全性、維持管理や改修等に多くの予算を投じることへの財政負担、市民ニーズに沿った利便性など様々な角度から検証し、既存施設

をできるだけ長く活用していくことも視野に入れながら進めていく必要があると認識しております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 何でも壊して建て替えるなどという御時世ではないというのは分かりました。現在でも、財政上も難しい現状ではないかと思えます。

市民が安心して生活するにはどうすればよいか。現在ある施設の有効活用も、先ほど答弁にもありましたように、真剣に考えていく必要があるのではないのでしょうか。今生きる、日本をよくしていくことを考え、声を上げていくことが大事ではないのでしょうか。

高齢者の声を大事にしていきたいと思えます。今までごまかしもせず税金を払い、社会保険料を払い、少ない年金でも消費税を払い、頑張って生活しています。高齢者の喜びや生きがい、楽しみを、ぜひ最大限に聞いていただき、施設運営や管理などを考えていってほしいと思えます。

通告番号2番、依存症（ギャンブル等）の対策について質問いたします。

市内の場外車券売場、ギャンブル場の開場について問題を指摘し、質問いたします。

4月25日付読売新聞で、東新山で展開しているパチンコ店が業務形態を変更し、競輪、オートレースの場外車券場にするとということが報道されました。

早速、地元の方々の意見をお伺いに行ったところ、業者から車券場への業態変更について説明を受けた住民の皆さんも、パチンコが車券売場になるだけとの認識が多いようでしたが、通学路にあるため不安だ、ごみなど不法投棄があるのでは、何かあったら誰が責任を取るのかなど漠然とした不安が出され、町内会としてどうするかなど、町会長の方々など困っておりました。

何かあってからでは遅いと思い、私は5月6日、宮城県の寒河江市にある計画と同様の既存施設、サテライト宮城を地元の共産党議員の案内で見学してきました。

連休の最後の日でしたが、利用しているほとんどが高齢の男性でした。入り口入ってすぐの場所にキッズルームがありました。中は広い空間、360席の座席スペース、正面に大画面のスクリーンがあり、それに向かって人が座っているという光景がありました。

券売機は入金も払戻しもできるものでした。券売機のところにガードマンがおりましたが、入り口にはガードマンなどいなく、誰でも入れる状況でした。一日いられるように、中にレストランもありました。

サテライト宮城の場合、高速道路に近く、町中心部からは離れた立地にあり、高校や中学校は遠く、特に通学する子供も考えられないような山の中でした。県外者の車はほとんどなく、宮城や仙台ナンバーの車がほとんどでした。山形ナンバーの車は2台だけでありました。

サテライト宮城を見学して、心配されることが2つあります。

1つは、以前、朝日町でも同じ施設を誘致しましたが、3年弱で撤退しています。今、車券売場や馬券売場を利用する方は高齢者が多く、若い人はスマホから買えるので、それを利用しています。売上げが上がっているのに、車券場などの利用者は顕著に減っているという経産省の調べもあります。

パネルを用意したのですが、忘れてきました。

安心・安全な地域づくりといいますが、雇用も増えず、地域の活性化にはつながらない施設になるのではないかと懸念されます。

2つ目は、この問題について何人かに意見をお伺いすると、自分の身近にパチンコで身上を潰した人がいる、パチンコをやめられず自殺した人がいるなど、ギャンブル依存症で人生をな

くした人の話題が多くありました。

今は、ギャンブル依存症は病気だという概念は少しずつ浸透していますが、それでもアルコール依存症などのように広く認知されていない状況にあります。ギャンブルをやめられない自分が悪いと、自殺する人が多いということが報道されていました。

昨年度、山形県内で偽計業務妨害で3名の方が逮捕され、起訴されました。その中の1人が西村山広域行政事務組合消防本部の職員でした。先日、初公判が行われました。被告は、ギャンブルで500万円の借金を抱え、今年1月に消費者金融から職場に83万円分の給与差押えの通知が届いたと説明し、自殺して生命保険や退職金で返済しようと考えたものの、死ぬのが怖くなり、強盗被害に遭ったことにして妻に立て替えてもらおうと考えたという新聞報道がありました。自分で手足を縛り、作業員の方に妻にだけ連絡してもらおうとしたと、悪質な手口で社会的影響は大きいと検察側は指摘しておりました。

もしかしたら、被告がギャンブル依存症の治療が必要ではと気づき、早い時期に治療を受けていたら、こんな事件は起こらなかったのではないかと非常に残念に思います。

サテライト宮城の会場内には、ギャンブル依存症注意のポスターがあり、ホームページにはギャンブル依存症のセルフチェックリストが掲載されております。設置事業者もその危険を十分に認識し、注意喚起をしているのです。

寒河江市でも、窓口にこのようなチェックリストを用意しているということでした。(資料を示す)

寒河江市のパチンコ店を営業している業者も、5月の説明会資料では、3月の資料になかった青少年への影響を心配してか、当面の間、発券施設として開場している時間は20歳未満の入場は禁止、寒河江警察署詰所の設置が書き加えられていました。3月の資料にあったお子様連れ

でも楽しめる空間の創造のキッズルームが削除されておりました。

場外車券売場が予定されている場所は交通の要衝で、寒河江市の玄関口に位置するところです。開設となれば県内初の場外車券売場、県内唯一の場外車券売場になるそうです。さくらんぼの寒河江が、ギャンブルのまち寒河江になってしまっているのではないのでしょうか。文化の高いスポーツの盛んなまち、働くことに誇りをという寒河江市民さくらんぼ憲章に照らし、ふさわしいものではないのではないのでしょうか。

ギャンブル依存症の観点から、競輪、オートレース車券場の場外車券売場の開設など、リスクや問題点を寒河江市としてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** ギャンブル等依存症のリスクについての御質問をいただきました。

ギャンブル等依存症とは、ギャンブル等により、日常生活または社会生活に支障が生じている状態と定義されています。

本県において、ギャンブル等依存の状況について調査した資料というものはありませんが、県の第2期山形県ギャンブル等依存症対策推進計画によりますと、国内で実施された調査では、ギャンブル等依存が疑われる18歳から74歳の割合というものは、令和2年度は1.6%、令和5年度は1.7%と推計されております。

一方で、県の依存症の相談拠点であります精神保健福祉センターでの相談件数は、年度により増減はありますが、令和6年度は4月から12月までで令和5年度の1.7倍となっております。

この背景には、依存症は本人の意思の弱さではなく病気であるため、専門の相談機関や医療機関に頼ることで解決に向かうことができるということの周知啓発が進んだこともありまして、精神科病院のギャンブル依存症等専門外来を受診する方は年々増加しているということであり

ます。

依存症のリスクや問題点としては、夢中になり過ぎることでやめたくてもやめられないというリスクが高まり、日々の生活や健康、大切な人間関係や仕事などに悪影響を及ぼしてしまうことと考えます。

しかしながら、ギャンブル等依存症が疑われる人の市町村ごとの実態把握というのは困難な状況で、依存していることを身近な相談先には知られたくないという心理が働いて、相談につながりにくいことが背景にあると考えます。

また、県のギャンブル等依存症対策推進計画によりますと、公営競技の売得金構成比を見ると、令和5年度は、競輪では81.4%、オートレースでは80.9%がインターネット投票となっており、本場や場外車券売場ではなく、気軽に投票できるインターネットの利用が多く、潜在的な依存傾向にある人の把握が困難であるのが現状であります。

このような現状から、依存症のリスクを高めないように予防していくことが大切でありまして、若い世代からギャンブル等依存症に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談窓口についても併せて普及啓発をしていくことが大切だと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** インターネットで簡単に買えるというのが、やっぱり依存症への道のように書いてありました。やっぱり簡単に携帯からできるというのが、危険性が高まっているということなのではないでしょうか。

大谷翔平選手の通訳の方が携帯で、あの人も今服役中のようなのですが、本当に依存症になる前に気づく。本当に簡単に課金ができるゲームもあります。そういうこともやっぱり危険性をきちんと子供の頃から、若いうちから考えていくことが重要であると思います。

5月31日に山形市で全国ギャンブル依存症家

族の会山形のセミナーが開かれたことが、山形新聞で報道されました。会の男性は、若い頃から競馬やパチンコにのめり込み、多額の借金を抱えたが、次は取り返せると執着していたと語り、結局は立ち行かなくなり、40歳のときに妻と長女を残して命を絶とうと考えた、ギャンブル依存症は人の生死に関わる問題だと語ったと報道しておりました。

依存症は、先ほど市長のほうからもありましたが、県の精神保健福祉センターの所管であります。本市の5月14日から20日のギャンブル依存症問題啓発週間なども含め、依存症への啓発の取組などをお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 依存症の相談拠点である県精神保健福祉センターにおきましては、依存症相談会、家族学習会、ギャンブル障がい回復プログラム等を実施しているということであります。

特に、5月のギャンブル等依存症問題啓発週間におきましては、政府関係府省庁、内閣府、厚生労働省、金融庁、消費者庁等でありまして、これと自治体、関係団体、支援団体、遊技業協同組合等々が連携しまして、ギャンブル等依存症は回復できるため、一人で悩まず、家族で悩まず、まずは相談機関への啓発活動を実施しているということであります。

あわせて、全国各地においてギャンブル等依存症のセミナーが開催されており、本県においても5月31日に山形市保健所を会場にギャンブル等依存症のセミナーを開催しております。

本市では、ギャンブル等依存症を含む依存症への理解を促すため、市が実施している健康相談等で、ギャンブル等依存についての相談があった場合には専門機関への相談を紹介するとともに、困ったときの相談窓口ガイドに掲載し、周知を図っているところです。

今後は、普及週間や健康づくりイベント等において、県の相談事業やセミナーの情報提供を

行うほか、市のホームページや広報紙に情報を掲載しまして、普及啓発を行っていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 家族でも、本人でも、家族会や当事者の会につながっていることにより、自殺だとかが少ないというアンケート調査もあります。

ギャンブル依存症で息子さんを亡くした方が、きちんと働いていた息子が自殺した後、財布の中は小銭が数百円しかなかったそうです。悲劇を繰り返さないためにも啓発が重要です。

ギャンブル依存症を認知し、医療機関や当事者の会、家族の会への相談などにつなげていければという思いもあります。

全国各地に入所型で治療する場所もあるので、そういう場所についての啓発なども必要でないかと思います。

山新の5月31日の報道の中に、北九州、福岡県のほうの施設に入所しているなどという記載もありましたので、ぜひそういう細かい情報なども付け加えていただいて、身上を潰す前に、犯罪者になる前に、依存症ではないか、依存症は病気で治療が必要だという啓発をどんどんしていってほしいと思います。

ギャンブル施設の開設などで、ビギナーズラックがギャンブル依存症への道になるという報告もあります。青少年などに向け、ギャンブル依存症の啓発を、今あるLINEやぽけっとナビ、さくらメールなどで定期的に発信していくことが必要と思いますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市内に計画されている場外車券場の競輪、オートレースは、公営競技に当たりますが、インターネットや電話での投票が可能です。レースをスマートフォン等で閲覧できる環境が既に整っておりますが、新たな

場外車券場の開設をきっかけにギャンブルに興味関心を持つことも考えられます。

そのため、本市としていたしましても、青少年のうちからの対策に十分取り組んでいく必要があると考えています。

本市の青少年への対策としましては、令和6年度から実施しております中学生への健康プロモーション事業におきまして、健康づくりに大切な規則正しい生活習慣についてでありますとか、喫煙や薬物乱用防止についての健康教育といったことを行っておりますが、今後はギャンブル等依存症についての知識とともに、ギャンブル等依存症は病気だという正しい理解と自覚を持てるよう普及啓発に取り組んでまいります。

また、周囲の方がギャンブル依存が疑わしいと気づいたり相談を受けたときに専門機関への相談を薦めることができるよう、LINE、Xの市公式アカウント、電子メールや寒河江ぽけっとナビ及びさくら連絡網などを活用し、情報発信を行ってまいりたいと考えております。

県の精神保健福祉センターや村山保健所精神保健担当と連携を図りまして、現状や課題を把握し、特に青少年へのギャンブル等依存症の予防や対応に努めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 青少年への影響が本当に心配なことであると思います。

最近、大麻とか、ゾンビたばことか、聞いたことないような誘惑もいっぱいあるようで、スポーツ選手がゾンビたばこを吸っていたとか報道があると、本当に、何で、どこからと、すごく不安になります。

Xなどを見ておりますと、ふっと入ってくるのが競輪場のアプリ。競輪とか、オートレースとか、競馬場のアプリをインストールすると買えるよというのを発見してびっくりしました。Xの広告に入ってくる時代になっているようです。こちらにも負けずに、やっぱり啓発をしてい

かないと駄目なのではないかなとこの間思いました。

今、車券売場のない状況でも、ギャンブル依存症で借金があって首が回らない。この間顕在化しました。犯罪などに手を汚さず、依存症は病気で治療が必要という発信を、寒河江市としてもやっぱり青少年に向けても、大人に向けても、高齢者に向けても続けていく必要があるのではないのでしょうか。

場外車券場に関しましては、寒河江市としても慎重な判断をお願いして、この質問は終わります。

通告番号3、市役所内のハラスメント対策についてです。

ここ数年、ハラスメントについての話題が多いのではないのでしょうか。地方自治体の首長のパワハラなど、近年多くなっています。

私が就職した頃、若い頃は上司などの考えと合わないときなど、すぐ上の先輩などと話をし話を聞いてもらい、納得するまでいろいろお話をして、みんな若かったので一晩飲みながら大声で話をすれば、楽しいことが勝り、次の日を迎えて元気に働きに行けるという時代でした。

今はそうはいかない。ハラスメントも陰湿化して、その人と一对一のときだけに行うなどということも弁護士が話しておりました。そんなケースもあるということです。そのため、他の部署で気づくのが遅く、自死に追い込まれてしまうケースもあるようです。

本人のつらさなど、心が風邪を引いてしまったり休むなど、そういうこともあります。誰にも気づいてもらえず、自殺して死んでいく無念さ、残された家族の無念、こんな悲劇が起こらないようにこの質問をさせていただきます。

どこぞの知事は、セクハラなどで辞任したということもありました。また、何人もの職員が自殺しているんだという県庁などの報道もあります。ある自治体では、第三者委員会により市

長によるパワハラが認定されても、反省の弁を述べ、選挙で勝てば問題は終わったかのようなことがあふれています。

パワハラはいじめではないのでしょうか。小学生や中学生に、いじめはいけないことと教えているのに、勝てば大丈夫だと教えるのでしょうか。それを支持している方もきちんと把握して、本当に自治体の運営ができるのか、判断が必要なのではないのでしょうか。

本市としてのパワハラの認識と本市の現状はどうなっているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 職場におけるハラスメントは、個人の尊厳と人格を不当に侵害するだけではなくて、仕事の円滑な遂行や職場の人間関係に悪影響を与え、殊に市役所の場合でありますと、市民サービスの低下を招き、市民からの信頼を失することになりかねない、決して許されない重大な問題であると認識しております。

ハラスメントから生じた心の傷に今も苦しむあらゆる皆さんに、私からも心からお見舞いを申し上げます。

さて、ハラスメントにつきましては、各法令等により措置が義務化されているところでありまして、性的な言動に起因する問題、いわゆるセクシュアルハラスメントについては、男女雇用機会均等法において、職場における妊娠出産、育児休業等に関する問題、いわゆるマタニティーハラスメントについては、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法において、職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題、いわゆるパワーハラスメントについては、労働施策総合推進法において、それぞれ事業主の措置が義務化されており、本市においても令和2年8月に寒河江市職員ハラスメント防止の指針を制定しまして、ハラスメントの排除とその防止に努めているところであります。

議員御質問の本市におけるハラスメントの現

状についてであります。本市では職員がハラスメントによる訴えを申し出た場合、当該事案を調査審議し、公平な処理に当たる寒河江市ハラスメント対策委員会を令和2年6月に設置し、対応することとしております。

これまでのところハラスメントの訴えを申し出た職員はおらず、またハラスメントを理由とした職員の懲戒処分の例もございません。

本市としましては、職場の士気や業務遂行を損ねるだけでなく、長期的には心身の健康被害や離職にもつながりかねない問題でありますので、各職場環境の状況を把握し、状況に合わせた対応を行いながら、今後もハラスメントの未然防止と早期対応等に努めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 小さなうちにちゃんと話を聞いて、ハラスメントについての対策をしていくという姿勢が分かりました。

ハラスメントについての対策としてですが、やっぱり相談窓口の独立性の担保や管理職を含む、もちろん市長も含めて、職員の研修などをどのように考え、今後どのようにしていくか。先ほども頑張っていくという声がありましたが、市長からの答弁がありましたが、今後どのようにしていくのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市における職場内のハラスメント対策につきましては、未然防止と早期対応を対策の両輪と位置づけ、取り組んでいるところであります。

まず、未然防止については、ハラスメントの発生を許さない職場風土の醸成に向けて、管理職や課長補佐級職員に対し、ハラスメントに関する正しい理解の促進、相談対応体制に関する研修を実施しております。

また、新規採用職員研修や役職ごとの研修におきましても、ハラスメントに関する項目を取

り入れて、ハラスメント啓発冊子を全課に配付するなど、職員一人一人が自分事として受け止め、自分の行為が相手に与える影響を理解するよう、職場全体で意識の底上げを行っているところであります。

次に、早期対応につきましては、相談しやすい環境づくりが重要であると考えまして、寒河江市職員ハラスメント防止の指針においても、相談窓口を明記するだけでなく、相談者のプライバシーの保護や秘密厳守の徹底等も明記しているところであります。

また、相談により事実関係の調査が行われた場合は、調査に協力した職員に対しても不利益が生じることがないように留意して、安心して応じることのできる調査環境を確保しております。

さらに、外部機関の相談窓口として、山形県人事委員会や山形労働局、対人関係等の相談が可能な山形県市町村職員共済組合で実施するところの相談室を職員に周知するなど、相談者が相談することへの心理的ハードルを下げる取組等も行っているところであります。

本市としましては、職員の尊厳を守り、安全で生き生きと働きやすい職場環境を確保することは組織としての責務であり、ハラスメントの未然防止から早期相談、迅速な対応、再発防止までを一連の取組として確実に連動させて、職員が安心して働ける環境づくりを今後も推進していく所存です。

昨今、行政トップによるハラスメント、特にパワハラに関する報道が相次いでおりますが、威圧や暴言、まして暴力で人は動きません。むしろ動けなくなる、また逆向きに動くものだと私は思います。

一方、人をよく動かすのは褒めることだというのがマネジメント理論の定説であります。

私は、さきの定例課長会におきまして、部下を褒めるという意識を常に頭に置くよう管理職の皆さんにお話しいたしました。人を褒めるに

は、多様な価値観を備え相手の考えを受け止める能力が求められると思います。

また、市役所組織が最大限にその力を発揮するためには、職員個々人が自ら意欲的に仕事に取り組み、日々少しずつでも課題解決力を向上させる意識を持つこと、そして上下左右全方向にわたり良好な人間関係を築くことが重要だと私は考えます。

昨年度、成長する市役所、成長できる市役所に向けてと題しまして、主事級から課長級の職員の皆さんと26回に分けてこうした講話と意見交換を行ってまいりました。

この中で、特に若い職員の方から、相手の身になって考えることを心がけたいという言葉が多く聞くことができました。ハラスメントは、相手の身になって考えない言動から生じるとしています。ハラスメントの未然防止や早期対応に努めるとともに、私市長自身を含め、組織全体が相手の身になって考える、相手の考えを受け止める、自らの価値観の幅を広げるといった意識を常に持って、職員の皆さんが生き生きと意欲的に働く環境をつくり、組織全体の力が日々向上する、成長する市役所を目指してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 市長のハラスメントについての考えを伺い、安心しました。

公務員は市民の福祉を守る、そういう仕事をする役割を持っていると思います。生活保護の問題などで、群馬県などでは大分問題になっているような水際作戦とか、そういう問題もありますが、市民に優しくなれるやっぱり公務員をつくっていただくというのは、私も今、市長の力強いお話を聞いて大変安心しました。

何人も退職して自殺未遂に追いやられるまで心を病んでしまうなど、あってよいことでありません。先ほど市長からあったようなよい環境であれば、みんな生き生きと働けるのではない

でしょうか。市役所を利用する市民の皆さんも、気持ちよく利用できると思います。

お互いに率直な意見交換ができる、そういう環境づくりも心がけているというのを伺いし、安心しました。上下なく、目上の人にもきちんと自分の意見を述べる環境をつくる、関係性をつくる。お互いにリスペクトできることがやはり重要な大切なことではないかと思います。

どこかの知事が、風通しのよい組織をつくるんだと何回も話しておりましたが、市役所の職員が風通しがよくて生き生きと働ける環境こそが、やっぱり市民に奉仕できる、そういうことが、市民との関係性も維持できるようになるのではないかと思います。

今後もこういうふうな考えで、そういうふうに取り組んでいくという考えで市役所を運営していただけるということをお伺いして、大変私はありがたいなと思いました。首長の言動や行動は、やっぱり市民に注目されています。私などへらへら何か言ってもそうでもないのに、首長が話したこと、首長の行動などは、やっぱり市民はきちんと見ていると思います。

このような考えを持って市民のために働く市役所をつくるという意気込みをお伺いして、行動や言動についてはやっぱり思慮深くしていただきたいということをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

野口康一郎議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号4番について、3番野口康一郎議員。

○**野口康一郎議員** おはようございます。寒政クラブの野口康一郎です。よろしく願いいたします。

早速ではありますが、質問に入らせていただきます。

通告番号4番、本市のゼロカーボン推進とエ

エネルギーの地産地消について質問させていただきます。

近年、地球温暖化の影響により、自然環境だけでなく、地域経済や市民生活にも深刻な影響が出ており、脱炭素社会実現に向けた具体的な取組が急務となっております。

国は、2050年カーボンニュートラル実現を掲げ取組を進めておりますし、本市でも2022年3月に寒河江市ゼロカーボン宣言を制定して様々な施策に取り組んでおります。

本市は、今年度より第7次寒河江市振興計画がスタートいたしました。その内容を拝見いたしますと、基本政策5の自然と共存する住環境の維持・整備に、5-5省エネルギー化を推進し、地球温暖化防止に取り組むまちづくりの項目がございます。

政策の取組方針としては、市民生活におけるエネルギー利用の高効率化や省エネルギー化の推進とともに、未利用再生可能エネルギーの利用の可能性を探り、環境負荷の小さいゼロカーボンを目指し、温室効果ガスの排出削減と再生可能エネルギーの普及拡大を推進しますと明記されておりました。

具体的な施策としては、市民や事業者の省エネルギー活動による温室効果ガス排出削減、再生可能エネルギー設備の導入支援、気候変動に伴う災害対応意識の醸成とありました。

施策の成果指標は、太陽光発電設備導入容量を令和6年時点で累計8.3メガワットのところ、令和17年には約7.3倍の累計60.7メガワットと目標設定されておりました。この目標を達成するためには、市民の皆様や事業者に対して太陽光発電設備導入を促すだけでは、なかなか達成するのが難しいのではないかと考えます。

本市では現在、市民の皆様に対して、木質バイオマス燃焼機器、蓄電池設備を家庭や事業所に設置する方に対して、寒河江市再生可能エネルギー設置導入事業費補助金制度を設け、脱炭

素の取組を進めていることと思います。

しかし、建築関係の方にお話を伺いますと、新築の建物に太陽光発電設備を導入する方も以前より減っているのと、現在建っている建物に追加工事までする人はほとんどいないとのことです。ましてや、以前よりも売電価格が低下しメリットを感じられない、初期投資が高いなどの要因で業者自体が勧めていないのが現状のようです。

太陽光発電設備導入容量の成果指標を達成するために、具体的にどのように取組を進めていくのか、市長の御見解をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 野口議員の御質問にもありますとおり、本市におきましては、ゼロカーボンやまがた2050宣言を受けまして、2022年、令和4年3月に寒河江市ゼロカーボン宣言を制定し、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロのゼロカーボンシティを目指すということを宣言しております。

ゼロカーボンシティを目指すために、第7次寒河江市振興計画の基本政策5の自然と共存する住環境の維持・整備の5-5省エネルギーを推進し、地球温暖化防止に取り組むまちづくりの項目におけるゼロカーボン達成のための成果指標について、太陽光発電設備導入容量を2024年、令和6年時点で累計8.3メガワットであるところを2035年、令和17年には累計60.7メガワットとすると設定しております。

達成のための取組といたしましては、今年度、寒河江市再生可能エネルギー設備導入事業の中で、蓄電池設備設置補助としまして、既に太陽光発電設備が設置されている場合は15万円、蓄電池設備と併せて新たに太陽光発電設備を設置する場合は25万円を補助するとしております。

一方、世界情勢に目を向ければ、ホルムズ海峡における軍事衝突が日本への原油供給に深刻な影響を及ぼし始めておりまして、今後の長期

化も懸念されているところであります。国内発電の多くを石油に依存している我が国にとりまして、今後さらなる電力価格の上昇ということも危惧されるところであります。

本市としましては、太陽光発電電力の自家消費をはじめとする再生可能エネルギーの導入促進につきまして、改めてセミナー等を介し広く市民に訴え、脱炭素社会の実現を目指していきたいと考えております。

議員御指摘のとおり、目標値は決して低くはありませんので、今後さらに目標達成を目指した新たな省エネルギー対策や有効な補助事業の実施について検討を行ってまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

まだ具体的にはこれから考えていただけるということで、普及活動に対して啓発活動ということが一番になるかと思うんですけれども、市民の方が導入をちゅうちょする理由をいろいろ聞きましたけれども、先ほど言いましたけれども初期投資の問題、それから将来への不安、それから手順の煩雑さ、難しいというところ。それから、問題になっているのが、2030年の後半に、今設置されてある太陽光パネルを大量に処分しなければならぬ時期が来るというときに、今現状、その処分をするのにリサイクルがなかなかできずに、それをどうするのかというのが社会問題になっているということも報道で伺っています。

そういったことを調べてみますと、なかなか導入に踏み出せないのかなというところもありますけれども、寒河江市で出している太陽光発電の補助金以外にも、調べてみますと国や県でも補助金を出しているようでした。国では、DR家庭用蓄電池事業補助金というのがあると、山形県ではやまがた未来くるエネルギー補助金というのがございました。

私は今回これを調べるに当たって、初めて調べさせていただいて、こういうものがあるんだなということが分かりましたけれども、例えばですけれども、ホームページに寒河江市だけじゃなくてほかの補助金のリンクを張るなどして情報提供、それから市民の方が相談できる窓口をつくってみてはいかがでしょうか。

今回こちらの補助金を併用できるというようなことになるようですので、これを併用した場合のシミュレーションなんかも載せてみるべきではないのかなと考えています。

ちょっと試算してみましたので、お伝えしたいと思います。例えばですけれども、大人2人子供2人の一般的な家庭というか、核家族でシミュレーションをしましたけれども、大体一家族で太陽光で4キロワットから5キロワットあればいいというようなところ、それから蓄電池ですと8キロワットアワーがあれば大体大丈夫だということです。そちらを試算したところ、初期投資の相場は工事費込みで大体230万円ぐらいだそうです。国の先ほどの補助金が8キロワットに対して3万7,000円ぐらいの補助なので、大体29万6,000円。未来くる補助金は上限マックスの40万円で、寒河江市独自のものですと25万円。合計しますと94万6,000円が補助金としてあると。実質230万円から引くと135万4,000円という、初期投資の約4割が補助金で賄えるというような計算に大体なるというところが分かりました。

このように具体的に提案することで安心感が生まれまして、導入についても検討いただけるのではないかと思いますけれども、こういった情報提供や相談窓口の設置について、市長の御所見を伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** やはりこういったゼロカーボンに向けた設備投資というものは、導入する際に市民の皆様にとって心理的ハードルがあるもの

だと思っております。

そして、それに対するサポート体制ということも、国、県、寒河江市でも取っております。制度が様々入り組んでいる形になっておりますので、それをトータルで、取り組む側の身になって、その立場で情報提供するというのは大変大切だと思っております。

寒河江市におきましても、担当課において、そういった情報を常に収集しながら、相談があった場合にきちんと情報提供できるように努めていきたいと考えておりますし、またセミナー開催などにも取り組んでまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

皆様から、なるべく設置していただけるように、ぜひ市としても協力いただけたらと思います。

もう一つ、省エネに関してですけれども、脱炭素の取組としては、太陽光発電、再生可能エネルギーを取り入れるだけが手段ではないと思います。ほかにもあるかなと思います。政策の取組として掲げてある中に、市民生活における省エネルギー化の推進とも記載がありました。

市民生活に取り入れやすいのは、身近なのは家電なのではないのかなと思います。10年前のエアコンや冷蔵庫を最新型に替えるだけで消費電力は大幅に削減されると言われております。こうした省エネ家電への切替えは、市民の皆様にとって家計の節約に直結し、かつ確実に温室効果ガスを削減できる最も身近な脱炭素活動だと思います。

ちなみに6月1日から山形県で、やまがた省エネ家電買換えキャンペーン2026ということで、新しく県ではスタートしているところでございます。(資料を示す)

こういったものを活用しまして、寒河江市としても、県でやっているのにプラス寒河江市で

もこういったものを買い換える場合にポイントを付与するなど、例えばですけれども地域振興券、寒河江市独自のチェリンPayなどで、そういったものを買ったときにポイントがつくという活動をしていただくと、市民一人一人がこれなら取り組みやすいんじゃないかなと思ってもらえるかなと思ひまして、そういった足元からの支援を私は強化するべきなのかなと思いますけれども、市長の御見解を伺えればと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 省エネ家電の導入促進に関しては、やはりそれぞれ市民の方が購入する際のインセンティブというものが有効なのかなと思っております。

インセンティブの導入方法については、やはり個別の個人に対する支援、インセンティブというということになりますので、やり方が、進め方がスマートな方法でできるだけやれればと考えております。

ポイント制度なんかもこれから考えていきたいと思ひますので、チェリンPayのこれからの活用の仕方とかを含めまして、その一環として、そういった御家庭での買換えに関するインセンティブというものも検討していきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

そういったインセンティブをしてもらって、地元の家電量販店で買っていただければ地域経済も回りますので、私はいいのかなとちょっと思ひましたので、ぜひ御検討いただけたらと思います。

ゼロカーボンの実現は、市民の皆様の御協力だけでは達成できるものではないと考えます。

過去の補助金の実績を見てみますと、木質バイオマス燃焼機器設置については、令和7年度は3件、令和6年度は14件、令和5年度は10件、令和4年度は8件、令和3年度は6件、令和2

年度は5件、令和元年は2件となっているようで、7年間の合計は48件でした。

太陽光発電設置期間についての補助金は、令和元年度から令和4年度までの4年間出ているようでしたが、令和5年度から令和7年度までは補助金がなく、代わりに次世代自動車導入に対しての補助金が出ていて、3年間の合計は56件のようでした。

設置いただいた皆様の御家庭で、年間どのくらい温室効果ガスが削減されているのか分かりませんが、本市全体で考えますと目標達成にはまだまだ取り組むべきことがあるのではないかと考えます。

私は、市民の皆様に対して導入を促すことを継続していくべきとは思いますが、それよりもまず先にしなければならないのは、自治体自らが率先して再生可能エネルギー導入を進めていくことが必要なのではないかと考えます。

そこでお伺いいたしますが、本市が所有する市役所や学校、病院などの公共施設は大変大きな電力を消費するものと考えますが、公共施設における再生可能エネルギーは現状どの程度導入されていて、どのような課題があると認識されているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市公共施設への再生可能エネルギー導入の現状についてであります。令和6年時点におきまして、太陽光発電が市立寒河江小学校、市立南部小学校、市立柴橋小学校、市立白岩小学校、寒河江市浄化センター、さくらんぼ会館、そして県立ではありますが、県村山総合支庁の西庁舎、県立寒河江工業高等学校、寒河江警察署の9施設に、施設内電力や災害時の非常用電源として導入されているところであります。

そのほかペレットなどバイオマス熱利用が、寒河江市役所、寒河江市民文化センター、県森林研究研修センター、県立寒河江工業高等学校

の4施設、地中熱の利用が、県立寒河江工業高等学校に地中熱ヒートポンプというものが導入されているということでもあります。

課題といたしましては、近年の物価高騰により設備導入のための初期投資が高額になっていること、木質ペレットが値上がりしていること、地中熱ヒートポンプは空気熱エアコンに比べ電気代は削減できるものの初期費用の回収に長期間かかるということ、太陽光パネルは鉛などの有害物質を含む場合があります。濃度が環境省の基準値を超える場合は特別管理産業廃棄物となるため、処分する際には適切な処理が義務づけられているということなどが挙げられております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

寒河江市でも太陽光、それからバイオマスも結構導入はされているかなということですが、課題としては初期投資が高いというところがやっぱりあるということでした。

先ほどの60.7メガワットという目標値を一般住宅にだけ取り入れた場合どうなるのかということでもちょっと考えてみました。調べてみますと、一般家庭で導入されている太陽光は、先ほども言いましたが、大体4キロワットから5キロワットだそうです。平均して4.5キロワットと仮定した場合、60.7メガワットを達成するには、約1万3,300世帯のお宅に設置しなければ達成できない数値ということになります。6万割る4.5ということで単純計算させていただきましたけれども、そうしますと、寒河江市の住宅は、ホームページにもありますが、約1万4,000世帯しかないのです。ほとんど全ての住宅に太陽光を設置しなければ達成できないというように、単純計算ですけれどもなります。これはどう考えても現実的ではないのかなと思いますし、ここにいる皆様全員に、達成するために太陽光パネルを設置していただくみたいな

感じになってしまうかなと思います。

やっぱりそこはなかなか具体的ではないのかなと思いますので、自治体のほうが率先してたくさんエネルギーを使うところに優先して入れるべきなのかなと思います。

しかし、先ほどの答弁にもありましたけれども、初期投資の問題があるというところでちゅうちょしてしまうのではないかと考えます。

そのハードルを下げる手法として、全国の自治体で導入を進めているP P Aモデル、第三者所有モデルというものがございます。

こちらについて、市の考えをお聞かせ願えればと思いますけれども、この方法は環境省のほうでも推奨しておりまして、事例なども詳細に載っておりまして。事業者が初期投資を負担して太陽光パネルを設置し、利用者は使った電気代だけを支払う、この仕組みなら、民間の活力で設置容量を飛躍的に伸ばせるのではないかと考えます。

このP P Aモデル、第三者所有モデルについて、市長の御見解を伺えればと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** P P Aモデルが推奨されているということでもありますけれども、本市において具体的に現在のところ、その促進について検討していくというところはありませんので、これから研究させていただいて、具体的な進め方について、可能な施策が取れるのであればそういった手だてを取っていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

ほかの自治体でも進められているところだと思いますので、ぜひほかのところの自治体も研究していただければと思います。

再生可能エネルギー導入は、太陽光発電だけではなく、様々なエネルギーを複合的に導入しなければならないのではないかと考えます。

一つの方法として、廃棄物処理施設で得られ

るエネルギーを有効利用し、CO₂排出削減を図りつつ、施設から地域にエネルギーを供給することも、脱炭素の目標を達成するには大きな効果があるのではないかと私は考えます。

寒河江地区クリーンセンターは、平成13年、2001年に現在のごみ焼却処理施設が稼働し、稼働開始以来約25年が経過しております。全国の多数の自治体では、稼働開始から約25年から30年を目安に更新計画が動き出しているようです。これには、耐用年数、維持管理費の増加、環境規制の厳格化など様々な背景があるようです。

寒河江地区クリーンセンターも全国的な状況に当てはめてみますと、更新検討の時期に入ってくる時期だと思います。

ただ、寒河江地区クリーンセンターは本市独自の施設ではなく、西村山広域の施設になりますので、本市単独で更新について検討や決定ができるわけではないと思います。ほかの自治体との協議が必要になってくるかと思います。

令和5年3月に改定されました寒河江市環境基本計画施策2-2廃棄物適正処理の推進の項目に、市の取組として、環境負荷の軽減や新たなごみ分別に対応するため、西村山広域行政事務組合と連携し、クリーンセンター処理施設の更新を検討しますと表記されておりました。

そこでお伺いいたしますが、更新に関する広域での協議はどの程度行われていて、具体的な更新計画があるのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 現在の寒河江地区クリーンセンターのごみ焼却処理施設につきましては、平成13年4月から稼働しているところであります。

西村山広域行政事務組合事務局によりまして、ごみ焼却処理施設の耐用年数は40年程度と言われておりまして、今後15年程度の使用が見込めると考えているとのことでありました。

このような状況におきまして、ごみ焼却処理施設の更新につきましては、現在のところ話合

いが行われたという経緯はございません。

今後、西村山広域行政事務組合における主要プロジェクトを検討するために、このたび設けられました主要事業検討委員会において検討されて、さらに1市3町において検討が進められるものと考えております。

市といたしましては、環境基本計画を根拠としまして、廃棄物の処理機能のみならず、熱エネルギーの利用など環境への負荷等を軽減する機能の導入について、機会を見て提案していきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

話合いはまだないということで、これからスタートしていくのかなというところでございますけれども、そこで私のほうで提案させていただけたらと思います。

私たち寒政クラブでは、令和6年1月に愛媛県今治市にありますごみ焼却施設、今治市クリーンセンター、通称バリクリーンを見学させていただきました。

この施設は、フェーズフリーという新たな概念を全国のごみ処理施設で初めて取り入れた施設として、2018年3月に竣工しました。今治市民約16万人分のごみの安定的な処理に加え、平常時には市民の憩いの場、災害時は防災拠点として、「いつも」と「もしも」の両方、フェーズフリーで地域に貢献していて、私はとてもすばらしい考え方だと思い感銘を受けました。

本市としても、今度施設を更新する場合は、このフェーズフリーの考え方を取り入れたごみ処理施設にするべきと考え、提案させていただきます。

フェーズフリーとは、防災時のみ役立つ従来の防災機能とは異なり、平常時と災害時の両方で差がなく利用でき、日常の価値と非常時の価値の両方を高く維持できるよう、物やサービスをデザインすることだそうです。

バリクリーンでもこの考えを積極的に取り入れ、施設強靱化の機能を平常時のプラント稼働における費用削減、業務効率化や地域住民が活躍する場、機会の提供に役立てることで、コストになると思われる防災拠点を、いつでも使える価値ある場所にする取組を行っています。

例えば、施設内にある大研修室などの避難所として利用する部屋は、平常時にスポーツやイベントなどで利用できるよう市民に開放することで、市民が集う場所としての付加価値を高めています。平常時でも施設を市民に利用してもらい、施設に親しみを持ってもらうことは、避難所機能の周知にもつながっているそうです。

このフェーズフリーの考え方が、今後のごみ処理施設に求められているのではないかと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** ごみ処理施設の更新時に平時と災害時という2つの局面を分けずに、ふだん使っているものやサービスがそのまま災害時にも役立つように設計し活用するフェーズフリーという考え方につきましては、自然災害が多発している現在におきまして、そして施設の効率的な利用という観点からも、特に検討を要するべきものではないかと考えております。

御承知のとおり、現在の寒河江地区クリーンセンターは、近くを最上川、沼川が流れておりますので、市ハザードマップが示すとおり、増水時には浸水する可能性があります。

また、西村山広域行政事務組合が管理運営し、1市3町で利用している施設となっておりますので、更新時に施設をフェーズフリー化する場合、利用範囲が立地自治体、つまり寒河江市のみに限られるということから、費用負担の面で課題があると考えられますので、西村山広域行政事務組合及び1市3町とで協議を重ねて、平時や災害時にかかわらず、地域住民の生活に寄り添う施設になるよう検討していく必要がある

と考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

やはり検討すべきことはたくさんあると思いますし、また費用負担の問題はどうしようかというところはやっぱりあるかなと思います。

コスト面で懸念されると思いますが、現在国のほうでも地域脱炭素移行・再エネ推進交付金など積極的に活用できる補助金があるかと思います。自治体の持ち出しを抑えつつ、高度な防災機能を備えることが可能だと思います。

単なるごみ焼却炉としてではなくて、エネルギーセンター兼防災拠点として国の交付金を最大限活用できるようなことを考えていただけたらと私のほうでは思います。

これから問題として、それをした場合の運営とかということも出てくるかと思いますが、私が拝見してきましたバリクリーンでは、DBO方式を採用しておりまして、指定管理者を設けて民間のノウハウを使って取り入れているということで、行政の負担も減っているということが出ておりますので、そういったことも可能なのではないかと思います。そちらのほうもぜひ御検討いただけたらと思います。

今治市のバリクリーンは様々な特徴のある施設で、本市でも見習うべきではないかと思うところがたくさんありました。そこで、幾つか例を御紹介させていただき、本市でも導入を御検討いただけるか御所見を伺いたいと思います。

初めに、ごみ発電の機能についてです。バリクリーンでは、ごみを焼却したときに発生した熱を利用し発電を行い、施設全体の消費電力を賄うとともに、隣接する公共施設などへ供給しています。さらに、余った電力は売却しているそうです。ごみ焼却熱を利用した発電による施設の電気料金の削減額は1億円程度とのことです。

今まで燃やすだけになっていて、放出される

だけになっていた熱エネルギーを使って発電し、自営線を使って公共施設に送ることができれば経費削減にもなりますし、東日本大震災のときのような地震で停電が長引いたときでも電源を確保できる、マイクログリッド化による自立分散型電源として活用できると考えます。

マイクログリッドとは、特定の地域や施設において独立した電力供給網を構築し、再生可能エネルギーを利用して敷地内の電力を自給自足するエネルギーシステムのことをいいます。

近年、自然災害による大規模な停電が発生し、大規模電力システムの脆弱性も明らかになった事例もあります。2018年に発生しました北海道胆振東部地震では、北海道全域で大規模停電、ブラックアウトが発生しました。この地震により、北海道全域で約295万戸が停電し、復旧まで約45時間かかったそうです。大規模停電の原因としては、発電所の停止と送電線の故障で電力の供給バランスが崩れたからとのことでした。

太陽光発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギーを活用した小規模な発電システムを地域に設置して活用することは、このような大規模停電が起きたとしても、地域の電力を確保できるメリットがあります。

停電時において自前の電力を活用することで、市役所や病院、避難所、福祉施設などの電気や受入れ体制を維持することができることは、市民の安心・安全の観点からも私は必要かと考えます。

また、自己発電による経費削減も大切だと思います。

寒河江地区クリーンセンターを更新すれば、100億円規模の多額の事業費が必要になるのではないかと考えます。せっかく更新するのであれば、単なるごみ焼却施設としての機能だけでなく、エネルギー生産機能も備えることができれば、更新にかかった費用回収も早まるのではないかと考えます。

バリクリーンでは、1日約174トンのごみ処理能力があり、発電出力は3,800キロワット、24時間稼働と仮定した場合、1日約9万1,200キロワットアワーになります。これを現在の寒河江地区クリーンセンターに同じ効率で発電できると仮定した場合、1日約100トン処理できる施設のため、発電出力は約2,200キロワット、1日約5万2,800キロワットアワー、年間約1,900万キロワットアワーと想定されます。

この電力量は、市内公共施設が1年間に消費する電力量を十分に賄えますし、余剰電力を売電することができれば大幅な経費削減になると考えます。

このように、ごみ焼却での発電には、自然災害時の長期停電のリスク回避や平常時の環境負担軽減、売電による経費削減などたくさんのメリットがあるのではないかと私は考えます。

エネルギーの地産地消とも言える地域内循環、マイクログリッド導入の考えを持つべきだと私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** ごみ焼却熱を利用した発電及び自営線を使つての公共施設への電力供給というのは、電気使用量の増加、料金が高騰している中で、経費削減に有効な手段というふうに考えます。

また、特定の地域内において、平常時は系統と連携しつつ、自然災害時などによる大規模停電時には系統からの電力の供給が止まってしまっても自立して電力を供給できる施設にするマイクログリッド化というものは、フェーズフリー化と併せて、避難所としての利用も考えた場合、検討すべきものと考えます。

先ほども述べましたが、寒河江地区クリーンセンターは西村山広域行政事務組合が管理運営しまして、1市3町で利用している施設でもあります。議員より御説明ありました先進地の取

組などを十分参考にさせていただきながら、1市3町にとって広くメリットが享受できるような焼却熱エネルギー利用の在り方について、西村山広域行政事務組合と協議検討を重ねていく必要があると考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

広域の施設ですので、寒河江市だけが恩恵を受けるというわけにはいかないかなと思いますけれども、例えば熱で出た電気の電気代削減を寒河江市のほうで受ける代わりに寒河江市のほうで負担を出すとかというような負担分担の割合とか、そういったところを考えたりすると、ほかの自治体としても分担金の負担が減るといふようなことにもなりますし、そういったところも一つ方法としてはあるのかなと思いますし、そういったことをするにも国のほうでも補助金が出ておりますので、そちらも活用ができるのかなと考えております。

このたびの質問をするに当たりまして、本市が年間どのくらい電気代を購入しているのか教えていただきましたけれども、本市の令和6年度の購入金額は1,141万9,982キロワットアワーということでした。公共施設の電力単価は平均して1キロワットアワー当たり30円から35円だということでございますので、この数値に基づいて計算いたしますと、年間約3億4,000万円から3億9,000万円を電気代として購入しているというような計算になります。毎年かなりの税金が市外へ流出していることが分かりました。

もし仮に、ごみ焼却発電で、これはマックスですので、メンテナンスとかそういったものを抜きにして考えていただければと思いますけれども、年間1,900万キロワットアワー。もしメンテナンスした場合でも、7割ぐらいたとしても1,300万キロワットアワーとなりますので、単純計算ですけれども、十分に公共施設の電気

代を賄えるのではないのかなとなります。

そして、さらに余った電力は売電することができるということになれば、かなりお得なのかなと思いますし、仮に毎年3億4,000万円の経費が浮くということであるのであれば、クリーンセンターを建て替えたときの費用回収も早くなるのではないのかなと思いますけれども、こういった考え方はいかがでしょうか。市長の御見解を伺えればと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ごみ焼却施設の更新に関する検討についてはこれからだということでお話しさせていただきましたが、今後の検討ということになります、やはりごみ焼却処理施設というのはエネルギー源として有効利用すべきものだというふうに考えております。

そしてまた、発電機能というものは、これから整備する上では考えていかなければならない機能ではないかなと考えております。

ただ、その協議を進めるに当たって、これからということになります、1市3町との協議を進める中での負担割合の考え方に、電力自家発電分の寒河江市の公共施設での電力料金を差し引かれるメリットというか、それが享受できるということと引換えに負担金を増やすというような考え方、3町の負担金を逆に減らすということになりますので、そういった考え方も一つの考えかなということでお伺いしました。

これからの検討ということになります、十分アイデアを取り入れさせていただきながら、検討を進めさせていただきたいと思います。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時15分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

野口議員。

○野口康一郎議員 先ほど市長のほうから、広域のことで、寒河江市単体で決められないようなところがたくさんあるということで、私も質問するに当たりまして、そこはすごく懸念していたところでありまして、今治市は単体ですので、市独自でいろいろなことを決められると思いますけれども、広域となってくるとそう簡単にはいかないのかなと。

いろいろ調べてみましたところ、茨城県にあります石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町の4市町でごみを処理する霞台クリーンセンターみらいというのが令和3年4月に広域のごみ処理施設ができたという記事を見つけました。こちらは4市町で契約してごみ処理を行って、クリーンセンターの隣に、みらい交流館という同じような交流施設のところに電気を送っているというような仕組みがあるようでございました。

負担金の割合など細かいところまでは調べられませんでしたけれども、そういった事例もございますので、広域でやっているところも実際あります。

それから、山形県のホームページに載っていましたが、鶴岡市のほうでは、ごみ焼却を使って、やまがた新電力さんの力をお借りしてにはなるかと思えますけれども、ごみ焼却で熱を利用して、それを使っていると。年間発電量は2万メガワットアワー、一般住宅6,700世帯相当分というようなこともございましたので、こういった先進地などもぜひ調査していただいて、広域でも使えるかどうか、ぜひ御検討いただければと思います。

マイクログリッドの考え方としては、一定の区域を設定して需要と供給のバランスを取る必要があるとのことでした。あまり広範囲になりますと、自営線を張るコストがかかりますし、長距離になればなるほど電力ロスが生じるそうです。

例えば、寒河江市内を複数のエリアに分けて整備するのはいかがでしょうか。クリーンセンターのエリア、これから造る新病院のエリア、新中学校のエリア、それから湯るりさがえとか、それから学校、市役所など、各地区には拠点となり得る公共施設が点在していると思います。

もちろん太陽光だけではなくて、木質バイオマスなども使うべきかと思います。そのエリアに適したものがあるかと思いますが、そういった拠点を中心としたエリアを設定してマイクログリッドを構築すれば、環境への配慮だけでなく、災害時の防災拠点、大規模停電へのリスク管理、それから近隣住民の方なんかはスマホの充電ができるだけでも大変うれしいのかなと思います。

これから公共施設の更新が続くと思いますが、そういったタイミングで検討してみたいかかとは私は思いますけれども、市長の御見解を伺えればと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** マイクログリッドの導入をどのような形で進めるかということだと思いますけれども、公共施設を中心にマイクログリッドを進めてはどうかというような御提案だと思います。

これから公共施設整備が進んでいきますので、それぞれの公共施設整備に当たっては、再生可能エネルギーの活用でありますとか、発電機能をいかに持たせていくかということが、必ず設計段階においても検討事項になってくるかと思っています。

こういった内容と、個々の施設の計画内容と併せて、マイクログリッドをいかにかみ合わせることができるかということも検討させていただきたいというふうに思っております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

全国では十数か所しかまだ実際に動いてい

るところはなくて、でもいろんなところでマイクログリッドに関してはどういうふうに進めていこうかということで検討したりとかということで調査研究をされているそうですので、ぜひその流れに寒河江市も乗っていただければうれしいなと思います。

次に、バリクリーンの防災拠点としての機能についてです。

防災拠点としては、万全の耐震免震体制を実施し、停電時においても、ごみ発電により安定して電気を賄います。また、管理棟は災害時に320人の市民が安心して避難できる場所として活用し、1週間避難できるように非常食や飲料水、日用品などを備蓄しているそうです。

過去の災害では、電力や上下水道などのインフラの停止により、不衛生で不安な避難生活を余儀なくされる避難所もあったと思います。しかし、バリクリーンですと、インフラが停止したとしても、ごみ焼却での発電で電力供給ができるため、空調やシャワー、お風呂、炊き出しもIH調理でできるとのことで、安心して快適に過ごせるとのことでした。

また、地下水高度処理施設や災害排水貯槽を設置していて、上下水が停止しても避難生活に必要なトイレ、シャワー、お風呂、洗濯などができるため、衛生的にも良好な環境が維持できるそうです。

ごみ焼却で得たエネルギーを有効活用しながら、限りある資源を循環し、周辺環境や持続可能なまちづくりにも貢献できる避難所施設との複合化がよいのではないかと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 有事の際には避難所としての活用も検討しているかというような御提案でございます。

先ほどフェーズフリーの考え方においても申し上げたとおり、平常時のみならず、災害時に

も備えて、多角的な機能を持たせるということは非常に重要なことだと認識しております。

まして当該施設の寒河江地区クリーンセンターの複合化に当たっては、やはり1市3町共同で運用している施設ということでもありますから、本市の意向のみで進められるものではないということでもあります。

ただ、フェーズフリーの考え方からしますと、やはり非常時には災害での避難所としての機能を持たせるという上では、それだけでありますと、やはり寒河江市だけにメリットがあるというような施設機能になってしまいますので、やはりフェーズフリーの考え方からいきますと、平常時にいかに1市3町にとってメリットのある施設となり得るかということが大切なのかなと考えております。

構成団体が相互に納得できるよう、御提案を尊重しつつ、協議を重ねていく必要があると考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

やはりそれぞれの考え方があるので、そう簡単に決まらないということもありますし、建て替えまでに15年これからあるのかなと思いますけれども、多分すごく時間がかかるのかなと思いますので、15年というのはそんなに長くもないのかなと思いますので、お互いにメリット、デメリットを皆さんで話し合いをしていただいて、最も皆さんが納得して、これならいいねというような形を取っていただければと思います。

もし寒河江地区クリーンセンターに避難所を持たせようとした場合、立地条件として安全性が確保されるのが前提になると思います。

現在の場所は、最上川からの洪水浸水想定区域になっているため、豪雨で水位が上昇した場合、リスクになると考えます。

では、違う場所に建ててはどうかという話になるかと思いますが、そうなりますと周

辺住民への説明や環境調査などで大変な時間と労力がかかり、難しいのではないかと思います。

私は、現在の場所に堤防の強化を国や県に対して要望を行いながら、浸水のリスクを減らすために敷地の盛土や防水扉を設置するなどして建設していくべきなのではないかと考えます。

令和2年7月豪雨のようなことが起きて、寒河江地区クリーンセンターが万が一浸水してしまい稼働できないなんてことになると、ごみ処理が停滞するリスクも考えられますので、新たに施設を建設する場合、重要と考えますが、寒河江地区クリーンセンターの水害対策について、市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 寒河江地区クリーンセンターに避難所機能を持たせる場合には、避難者の安全確保は必須条件になると思います。

現在の場所は、近くを最上川、沼川が流れておりますので、豪雨等による増水時にはクリーンセンター及び周辺道路が浸水する、冠水する可能性があります。

避難所機能を持たせる際の安全の確保に加え、ごみ処理機能の停滞を防ぐためにも、沼川の排水能力の向上なども含め、浸水等の対策は重要だと考えています。

また、先ほど議員からの質問の中にありましたけれども、仮に新たな場所に建設するという場合にあっては、避難所機能の安全性の確保や、ごみ処理機能停滞のリスク等のない場所の選定ということが重要だということで考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

本来ですと、バリクリーンもそうですが、ほかの施設も見ますと、やっぱり高台とか、郊外からちょっと離れているところで、浸水リスクのないところに建てるのが基本ということだと思いますけれども、浸水地域で日田地区の方が、

じゃあ避難所どこだとなってくると、公民館とか、水害の場合は避難所にならないから112号からもっと市内のほうに移動しなければならないというようなことをマップで見ましたけれども、すぐにすんなり皆さんが移動できるかというのちょっと難しいかなということを考えますと、垂直避難というところも言われておりますので、そういったことも一つ考えられるのかなと思います。

浸水の想定区域だからこそ、主要な設備を2階以上に配置したりとか、それから盛土とか、物理的にも強靱化をしていくということも不可欠なのではないかなと思います。

たとえ敷地が冠水したとしても、発電が止まらず、ごみ処理を停止しないことは、本市全体の災害復旧能力を劇的に高めることになるのではないかと思います。

では、今、あそこが浸水して使えなくなったりとかした場合、災害復旧のごみはどこで処理するのかというのも本当に重要なことだと思います。

立地が悪いから諦めるのではなくて、その場所にいかに機能を維持するかというフェーズフリーの考えも、ぜひ広域の場で検討していただければと思います。

太陽光発電も様々な問題もありますけれども、今年4月から、国でも実用化がやっと始まったというペロブスカイト太陽電池というのがあって、それは今までの既存の重たいものとは違いまして、大分柔らかく軽減されているものだというので、今環境省のほうでもペロブスカイト太陽電池の社会実験モデルの創出に向けた導入支援事業という補助金も出ているようでございますので、こういったこともぜひ検討していただいて、公共施設の屋根、重いから無理だということじゃなくて、こういったものもこれから、出たばかりなので多分高いだろうと思いますけれども、数年後には少しずつ値段も下がっ

てくるかもしれませんし、そのときにちょうどよくなればいいのかなというふうに思いますので、そういったこともぜひ御検討いただけたらと思います。

このたびの私の一般質問で御提案いたしました寒河江地区クリーンセンターの防災拠点化や再生可能エネルギーの利活用に関しては、現在のエネルギーコストの増大や災害の激甚化、社会情勢の不安定化、人口減少社会などにおいて、ごみ処理施設を単なる焼却施設としてだけではなくて、地域エネルギー循環拠点として再構築し、災害時の停電対策や避難所としての防災力強化、公共施設の費用削減や売電による新たな財源の確保、稼げるインフラというものも必要なのかなと思います。

ゼロカーボン実現推進など、自治体が果たさなければならない様々な役割を担ってくれている複合的なメリットがあるのではないかと私は考えます。

今ある資源を有効に活用しながら、持続可能なまちづくりを進めていく上で、エネルギーの地産地消の考え方はとても大事なことはないかと私は考えます。ぜひ西村山広域での議論をしていただきまして、御検討いただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

古沢清志議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号5番、6番について、11番古沢清志議員。

○**古沢清志議員** 公明党の古沢清志です。よろしくお願いいたします。

さて、今年も一年の折り返しの月になってしまいました。寒河江市が一番活気づくこの月に、さくらんぼの作柄状況も良との市長の話もありましたように、ひとまず安堵している状況です。

しかし、心配なこともあります。昨年から続く熊の出没です。市内でも聞こえるようになり、中部小学校では親御さんによる送り迎えもしているようであります。何とか安心して生活ができるような日常であってほしいと思います。

通告番号5番の税制等の基準の違いによる壁問題と本市への影響について、お伺いいたします。

仕事に必要な経費を控除するために設けられている所得税の基礎控除や給与所得控除が、近年の物価上昇により、実際の生活コストに合わなくなってきたことで、税負担が国民の肩にのしかかり不満が噴出しております。令和7年度税制改正では、それらに関する見直しや、特定親族特別控除の創設が行われ、昨年12月1日に施行されました。

昨年の年末調整から年収の壁は103万円から最大160万円まで引き上げられ、社会保障の扶養要件の130万円は基本的に残りますが、学生特例として150万円まで引き上げられました。

国の税制等の物価高の影響が市民生活と自治体財政に及ぼす負担に対し、本市としてどのように対応し、国へどのように制度を求めるのか。

初めに、長年議論されてきた103万円、130万円の壁問題は、本当は少しでも働きたい、でも103万円を超えると税金が増えると言われ、どこまで働いていいかわからない。子供の習い事も続けさせたいのに、壁のせいで働けない。昇給は断り、シフトを削っている。住民税が突然発生するのが怖い。こうした、働きたいのに働けないというのが市民の方々の切実な声でありました。

本来、制度は働く意欲を支えるべきですが、現状の各種壁は市民の背中を押すどころか、逆に働く意欲を奪っており、家計はガソリン、食料品、燃料費、電気代といった生活必需品の値上がりで限界に近づいております。それにもかかわらず、制度は、働くなら壁に注意し

なさい、これ以上働くと損しますと警告し、僅かな年収増をめぐって家族が何度も電卓をたたく現実、制度の側に問題がある証拠であります。

国は手取りを増やすと説明しておりますが、現場ではそう単純ではありません。壁を超えると税金だけ増える、社会保険料だけ増える、住民税だけ発生するなど、収入が増えたはずなのに手取りが減る逆転現象が起きます。

問題の核心は、壁そのものではなく、所得税、社会保険、住民税が別々の基準で動き、しかもそれぞれがばらばらに改正してきた制度間の不整合であります。

例えば、103万円は160万円に、130万円が150万円になり、さらに住民税非課税基準が上がれば、市の福祉負担が急増します。こうした制度のずれが、働く市民にも、自治体財政にも大きな負担を生みます。

特に住民税非課税基準は自治体財政への影響が極めて大きく、住民税の減収、国保や介護保険の軽減拡大、就学援助、医療助成、子育て支援の対象拡大など、福祉、保険、一般財源への負担が連鎖的に増大します。国の議論では、この地方財政のリスクがほとんど語られていません。

問題は、制度がばらばらに設計されている構造です。国が手取りを見て制度を改正する一方、地方は基幹財源である住民税に直結します。ここが整わない限り、基準の引上げだけでは解決しません。

したがって、本市として国に求めるべきは、所得税、社会保険、住民税の基準を段階的に整合させ、一体的に設計すること。住民税非課税基準を引き上げる際は、国が地方財源の減収、扶助費増を補填すること。改正で住民税だけ先に増える人を生まない移行措置を設けることであります。

市民が壁の心配は要らないと言える社会を实

現するためには、制度の整合性こそ鍵だと考えます。国の制度改正と物価高の影響が市民生活と自治体財政に及ぼす負担に対し、本市としてどのように対応し、国へどのように制度の設計を求めるのか。税制度等の基準の違いによる壁問題と本市への影響について、お伺いいたします。

1つ目に、所得税160万円、社会保険130万円ないし150万円、住民税93万円の見直しによる制度間のずれが、所得税の控除額変更が、本市財政にどのような影響を及ぼすと分析しているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 所得税の控除額変更による本市財政への影響について、御質問いただきました。

所得税に係る令和7年度税制改正においては、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応として、所得税の基礎控除が48万円から10万円引上げされるとともに、所得階層に応じて最高37万円が上乘せされるということとなりました。

また、給与所得控除の最低保障額については、55万円から10万円引き上げられ、65万円とされたところでもあります。

加えて、大学生年代の子の親への特別控除が創設されまして、子の給与収入が123万円超から188万円まで段階的に低減しながら控除を受けられる仕組みが導入されるとともに、扶養親族に係る要件についても、合計所得48万円以下から58万円以下に引き上げられております。

これらの改正は、所得税については令和7年分の収入等に係る年末調整や確定申告から、住民税については基礎控除に係る部分を除き令和8年度から適用されるということになっております。

また、社会保険については、令和7年10月1日から大学生年代である19歳以上23歳未満に限り、扶養認定における年間収入要件が、従来の

130万円未満から150万円未満に引上げがなされているところでもあります。

所得税における控除額変更による本市財政への影響でございますが、市としては地方交付税の交付額への影響が考えられるところでもあります。

所得税収入については、その33.1%が地方交付税の財源として地方へ配分されることが法定されております。所得税が減収した場合については、地方交付税の減少が想定されるところであります。

しかしながら、令和7年度においては、所得税は賃金上昇等による所得の増加が控除の増額を上回る状況ということになっており、本市への地方交付税についても、前年度から増額しており、地方交付税に対する控除額の増加等の影響というのは総合的にはなかったものと考えております。

一方で、所得税と住民税が課税される所得の最低基準や、社会保険の扶養認定における年収額の基準については、依然として異なる状況でありまして、働き控えの完全な解消には至っていないことも事実であろうと思います。

政府においては、いわゆる年収の壁の解消を目指し様々な取組を行っているところでありますので、より多くの方が意欲を持って自由に働くことが可能となる制度を構築いただきたいと考えております。

また、財政運営に当たっては、制度改正による影響だけでなく、世界情勢の変化による税収の下振れ等も懸念されることから、引き続き景気動向等について注視しながら、財政運営を行ってまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** やはり様々な影響が及んでくるという感じがいたしております。

2つ目に、住民税非課税世帯の増加による住民税減収と、国保、介護、福祉負担の増加によ

る市や市民への影響について伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 非課税世帯の増加による住民税減収と、社会保障負担の増加による市や市民への影響について御質問いただきました。

給与収入に係る住民税の非課税となる基準が引き上げられたこと等により、住民税の減収や非課税世帯が増加した場合の影響について、一般的なことを申し上げれば、住民税が減収した場合、普通交付税の算定上においては基準財政収入額に反映され、減収額の75%が普通交付税により措置されるものの、残りの25%分は自治体の負担増につながるものと考えられております。

また、国民健康保険等の社会保険制度につきましては、国において低所得者に対する支援が制度化されているものの、全てが補填されるというものではないため、市の財政負担は増加するものと考えております。

加えて、社会保険制度においては、療養給付費等の一定割合を保険加入者の皆様から負担いただく制度でありますので、非課税者となる方の増加に伴い、保険料等の収入が減少すると見込まれる場合には、保険料率等を上げて対応せざるを得ず、保険加入者の負担増となるだけでなく、保険基盤の不安定化につながるおそれがあるものと考えております。

さらに、市独自の福祉施策については、住民税収入額が減少した中で、対象者や支援額が増加する可能性が高くなります。サービスの低下や市の財政に与える影響も大きくなるものと考えられます。

住民税の基礎控除額を所得税同様に引き上げる等、今後の税制改正に関しましては、国において継続して検討されているものと承知しておりますが、現時点では具体的な内容は不明でありますので、情報収集に努めながら、市民生活への影響がないよう対応できる健全な財政基盤

を構築してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 できるだけ住民税非課税世帯が増えないようなことを祈るわけですが、増えるような格好になるのでしょうか。ちょっと心配なところもあります。

3つ目に、国に対しどのような制度設計を求めていくか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 全国市長会から国に提出された2026年度国の施策及び予算に関する提言におきまして、個人所得課税の見直しに当たっての対応については、所得税、個人住民税の基礎控除をはじめとする各種控除等の見直しについては、都市自治体の担う行政サービスに支障を来することがないように、地方交付税原資の減少分も含め、国の責任において代替となる恒久財源を適切に確保すること。また、基礎控除等の見直しにより、課税総所得金額や税額等が変化し、社会保障制度等の給付や負担の水準に関して様々な影響が生じることに配慮し、その影響について十分に周知するとともに、適切に財政措置を講じることと提言されているところであります。

また、本市の重要事業要望の中で、安定的な地方税体系の構築といった地方財政の充実強化や、国民健康保険事業及び介護保険制度における公費負担割合の引上げ等による安定した運営基盤の確立について、県に対し国に働きかけるよう要望しているところであります。

国においては、社会情勢の変化に日々対応する地方の現状を的確に把握するとともに、財源保障により、地方が安定し持続可能となる制度設計をいただきと考えているところであります。

また、特に税や社会保障等の市民の負担に直接的につながる制度については、市民の皆様に分かりやすく納得いただけるような簡便で簡素な制度設計として、より早い段階での情報提供

をお願いしたいと考えております。

税や社会保障に関する制度設計については、全国の自治体において、財政状況等に同様の影響を受けることから、全国市長会等地方の意見を集約し、国に対して提言や要望を伝える場を活用して、地方の実情を踏まえた制度設計となるよう求めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 今、政府内では補正予算なんかも検討するという話が出ておりますけれども、本当に国民は非常に大変な中、生活しておりますので、あとは先の見えない世界情勢を目の当たりにして、市の財政も大変かもしれませんが、市民を守るため御尽力していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、通告番号6番の本市の重点支援地方交付金による市民への生活支援についてお伺いたします。

先日、市のほうから物価高騰対策地域商品券が届きました。大変助かりますし、ありがたく使わせていただいております。

この商品券は、生活者支援及び今回は事業者支援において、賃上げ環境整備にも使うことができる事業とうたっておりますので、この件につきまして、消費者向け、事業者向けに対し、お伺いたします。

近年、人件費が急激に負担増になっております。不可分所得が上がることはいいことであると思いますが、事業主にとっては重い負担となっております。

先ほど申しました地域商品券について、お聞きいたします。

この商品券は、何世帯、何人に配られたか、お伺いたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 地域商品券は何世帯、何人に配られたのかという御質問にお答えいたします。

このたびの地域商品券につきましては、令和

8年3月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されている方、及び令和8年4月30日までに出生し5月14日までに出生届が提出された新生児を配付対象としております。

商品券は金券としての取扱いのため、対面での受取りによる郵送を行いまして、宛てどころ不明や配達時に不在だった世帯、これは264世帯ということでありまして、これを除き、5月末現在で1万4,625世帯、3万8,346人に配付が完了しております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 全員に配られたということで、喜ばしいことかなと思っております。

また、利用状況についてお聞きします。直近での利用状況をお聞きいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 地域商品券の利用が開始された令和8年5月1日から5月31日までの利用件数及び利用金額について申し上げます。

大型店と一般店の両方で使用可能なA券は4万7,114件、約1億1,486万円、一般のみで利用可能なB券のほうは3万5,571件、約7,596万円となっており、配付済み商品券の総額が3億8,346万円分でありまして、このうち約1億9,082万円、49.8%が利用されているということでもあります。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。

結構な数の方が御利用されているという感じがいたします。

利用された店舗にお聞きしましたが、違算金が発生したり、換金が面倒くさいなど様々な問題点があると思いますが、市に対しての問合せ等の状況についてお伺いたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** このたびの地域商品券は、どなたでも御利用いただけるように紙媒体の商品券を作成して、店舗側の換金作業の省力化を図る

ため、商品券の二次元コードを読み取るということで、販売データをデジタル管理する方式を採用しております。

5月13日現在、市内の327店舗、このうち大型店は9店舗でございますが、ここで商品券を御利用いただけるということになっております。

店舗側では、商品券の二次元コードを端末で読み取って利用金額を入力する操作をしていたく必要がございますので、店舗関係者の方から、レジでの対応が大変なため、二次元コード方式ではなく、以前のように1枚ずつ切り離して使用する商品券に戻してほしいとの御意見が1件ございました。

なお、市民の方から、商品券が使用可能な店舗に関するお問合せというものはございましたが、商品券利用に関する苦情というのは特に寄せられていないということでもあります。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。

あまり問合せがなくて結構ですけれども、山形市はベニPayとかというのをやっておりますけれども、結構な数が、お店のほうに問合せが来ておりまして、毎日のように聞きに来られる方が多いようです。寒河江市はなくて、とても結構だと思います。

その他、事業者向けのために様々な業種について利用されると思いますが、5月19日の山新に、本県の倒産発生率の記事が掲載されておりました。全国ワースト3だそうであります。原因は、新型コロナウイルス禍で金融支援を受け、物価高や人件費高騰で返済の原資確保などの資金繰りに苦戦しているためだと記事には掲載されておりました。

今後、利用を検討しているメニューについてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** ただいまは地域商品券事業について申し上げましたが、本市ではそのほかに、

昨年度交付決定を受けている交付金の一部を、今年度、市民交通対策事業、灯油購入等助成事業、ふれあい配食サービス事業、中学校給食サービス事業、保育所運営事業、保育所通園バス運行事業のほか、中小企業の賃上げ環境の整備のため、本市の公共調達において労務費を含めた価格転嫁の促進などに充当する予定としております。

御質問いただきました今後活用を検討しているメニューについてですが、報道等によりますと、今国会に令和8年度補正予算が提出されるとお聞きしております。本補正予算は、総額約3兆円で、中東情勢の混乱長期化に伴うエネルギー価格高騰に対応するため、夏場の電気、ガス料金を抑え、高止まりするガソリン価格への補助金継続、さらには地方自治体が実情に応じて活用できる重点支援地方交付金などが盛り込まれることとなっていると伺っております。

市といたしましては、今後、このたびの補正予算に伴う具体的な支援メニューというものが示された際には、県とも緊密に連携しつつ、地域の喫緊の課題に対して、きめ細やかな支援を迅速かつ的確に展開してまいりたいと考えております。

なお、事業の実施に当たりましては、補正予算等の措置も必要になってまいります。特に、市民に直接影響する事業を行う場合には、議会の皆様に十分に御説明させていただきたいと考えております。

引き続き市民の皆様、事業者の皆様の声を丁寧に向いながら、生活や事業の安定を図るため、支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 今、答弁をお聞きいたしました。やはり生活弱者に対して非常に手厚いことを考えておられるのだなという感がいたしております。

また、今回の補正予算も3兆円とお聞きしまして、非常に大きいお金が動くのだなということをつくづく感じましたので、非常に今、中小企業は何で困っているかという、人件費の高騰でもう本当に苦しんでおります。

そういうことで、いろんな業種、業態が苦勞されておりますので、寒河江市の経済の下支えのために、以下を提案させていただきます。

子育て世帯、高齢者世帯への地元食材での支援、それと水道料金の減免であります。

以前にも、コロナ禍のときは水道基本料金の免除をしていただきましたが、本当に市民の方々は喜んでいて私は伺っております。

現在の社会状況は、原材料の高騰、光熱費の上昇、人件費の増加により、中小事業者の経営は厳しくなる一方であります。例えば、子育て世帯比率の高い企業へのインセンティブなど、企業支援策の拡充を求めます。

物価高は一過性ではなく、生活、教育、福祉、事業者支援の全てを横断する課題であります。今回の重点支援地方交付金は、市民の生活を守り、地域経済を下支えする大きな機会であります。市民の声を丁寧に取り上げ、実りある寒河江市独自の効果的な物価高騰対策をお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤正彦議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号7番、8番について、10番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 寒政クラブの伊藤正彦です。

本市の観光名所になりつつある本山慈恩寺で5月5日に実施された一切経会には、たくさんの方が訪れました。この日は林家や慈恩寺一山衆により、室町時代から500年以上の歴史を持つ国指定重要無形民俗文化財慈恩寺舞楽が華やかに奉奏されましたが、この中の一つ、二の舞では、山形市内の有志で組織する最上紅花をいつくしむ会が制作、奉納した紅花染めの新衣装が使用されました。老翁と老婆、通称爺と婆のうちの老婆、婆がまとった鮮やかな深紅というかピンクの衣装に目を奪われました。

鑑賞しながら、この衣装の紅花染めに貢献された山形市平清水の染織作家の佐久間さんとお話をしましたが、紅花文化を山形県全体でもっと大事にする雰囲気醸成してほしいということでした。

実は、佐久間さんは実家が私の家のお向かいさんで、今回の衣装奉納の話も慈恩寺を盛り立てている多くの同級生とのつながりから実現したというものでした。

染料に使った2キログラムの紅花は、慈恩寺観光振興会が慈恩寺の畑で2年間育てたもので、その収穫には新しい衣装での舞楽を思い浮かべながら、醍醐小学校の児童も携わりました。このことは、メディアの対応等本市の観光の核としての慈恩寺の地位の確立に貢献したものと考えます。一生懸命慈恩寺を盛り立てている方々がおられます。

7月20日までは不動明王と慈恩寺修験という特別展も開かれております。

熊により事業の変更を余儀なくされるような情勢ではありますが、市長には、慈恩寺が本市の観光の核としてさらなる進化・発展を遂げるための有効な施策を引き続きお願いいたします。

では、一般質問に入ります。

通告番号7番、老人センターの今後の在り方について質問いたします。

白岩にある老人福祉センター及び屋内ゲートボール場は、社会福祉法人寒河江市社会福祉協議会が指定管理者として市の委託を受けて管理運営している施設で、昭和50年建築後、50年が経過している、いわゆる老朽化している施設です。

公共施設等総合管理計画・個別施設計画では、既に耐用年数を超えており、廃止、代替を踏まえた検討をする施設とされています。しかも、令和7年度から30年間の計画期間において、短期10年間の前半5年、すなわち、午前中、太田議員の質問への答弁で市長も言っておられましたけれども、令和7年から令和11年までの間です。

アンケートによる市民ニーズでは、44%が「市施策を講じた上で廃止」としてありますが、「縮小せず利用率の向上」は20.2%、「どちらとも言えない」と合わせると48.8%の方は廃止には賛成していないという結果です。

耐震化工事も済んでおり、安全上の当面の問題はないと考えます。

それよりも古い昭和42年建築で、多くの市民が出入りする市庁舎は、建て替えの話などは全くと言っていいほどなく、国登録有形文化財でもあり、計画では中期、令和11年から令和20年の後半5年での建て替え、統合となっています。私が思うに、いわゆる黒川紀章縛りになっているのかなと思っています。

老人福祉センターについて、市長と語る市政ミーティングでも、今後の方向性についての質問があり、市長は、施設の老朽化が著しいため廃止する施設としており、現時点で老人福祉センターとして建て替えるのは難しいと考えている、今後は各地域の公民館など身近なところで活動していただけるよう取り組んでいくと回答しています。

今後の施設マネジメント計画、建て替えというのはやはり財政上難しいでしょう。私はこ

こで建て替えを主張するつもりはありません。今回は、現有施設の有効活用、機能維持という観点からの質問です。

まず、老人福祉センターのこの5年間の事業内容、利用者数の概要について伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 老人福祉センターは、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなどのための便宜を総合的に供用する施設として、昭和50年12月に開設して以来50年が経過しております。

現在は、寒河江市社会福祉協議会を指定管理者としております。

その事業内容は、利用者の生きがいづくり、仲間づくりを目的とした教室や地域研修、フレイル予防のための軽運動を取り入れた各種健康教室、工作物の制作、和菓子作り、名作映画鑑賞会など、多岐にわたる事業を行っております。

また、屋内及び屋外ゲートボール場では、個人利用のみならず定期的な競技大会が開催されており、市内外問わず利用されております。

老人福祉センターの利用者数については、過去20年の利用者数を見ますと、平成17年度、2005年度ということになりますが、1万626人、平成22年度（2010年度）は9,562人、平成27年度（2015年度）は7,831人、コロナ禍の令和2年度（2020年度）は2,379人。ここまで5年ごとにお話し申し上げましたが、次いで令和3年度は2,701人、令和4年度は4,212人、コロナが明けた令和5年度は6,137人、令和6年度は7,319人、そして昨年度、令和7年度は6,696人となっております。

また、屋内ゲートボール場を含んだ利用者の合計は、平成17年度は1万5,410人、平成22年度は1万2,998人、平成27年度は1万792人、コロナ禍の令和2年度は3,068人、そして直近の令和7年度は9,384人となっております。コロナ禍前の水準近くまで利用者数を回復してお

りますが、20年前の平成17年度と令和7年度を比較しますと、6,026人、約40%の減少となっております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 老人福祉センターにつきましては、利用者が減少していると言われているようですけれども、今の答弁を伺っても、コロナ禍のときは確かに減っていますけれども、それ以降は盛り返してきている状況かと思えます。

コロナ禍での減少と、もう一つの理由としては、市内に過去最大57単位老人クラブ、最大で平成11年に3,615名いた老人クラブが減ってきて、今では6個単位、約400人しかいないという老人クラブの会員数の減少も影響はしているのでしょうか、先ほどの数字では令和4年度からは増加に転じ、最盛期の平成17年にはいかないまでも盛り返してきているという状況かと思えます。

指定管理者導入実績では、多様な自主事業の実施や周知広報等により、令和6年度の利用者数は前年度比1,182人増、119%の7,319人で、ゲートボール場の利用者数は前年度実績と同程度の2,873人、合わせると1万192人の利用者となっている。その実績は、照明器具やブラインドの新調、玄関周辺の花植え、ロビーでの季節ごとの飾りつけなどを行い、明るく爽やかな環境づくりに努めた。また、来館者の転倒防止のための玄関前手すりの新設、さらに集会室、和室の椅子追加配備など、高齢者に寄り添った施設整備を行った。利用者のスマホ保有率が高くなっていることや緊急時のネット利用を可能にするため、フリーWi-Fiを整備したとなっています。

高齢者の居場所づくり、集いの場、触れ合いの場、冬の運動の場という意味では、その存在感、役割の重要性は否定できないことは言うまでもありません。館内はわざわざスリッパに履き替える必要もありません。まだまだ利用価値

のある使える施設ではないでしょうか。

市政ミーティングでの市長の回答では、各地域の公民館など身近なところで活動いただけるよう取り組んでいくとしていますが、果たして地区公民館で同様の機能が発揮できるとお考えなのでしょうか。

機能を縮小してという考えであれば、高齢者福祉という観点からは問題があるのではないかと考えます。

また、各分館での活動という考えだとすれば、地域コミュニティの希薄化から、リーダーシップを発揮してくださる方が果たしているのかどうか。単位老人クラブの減少の歴史を振り返れば、非常に運営が難しいのではないのでしょうか。

昨年12月の一般質問でも触れましたが、市内40か所で実施されているいきいき百歳体操の通いの場の運営は円滑になされているのでしょうか。相当苦勞されているのではないかと推察されます。それこそ行政がしっかりサポートしていかないと、成り立たないと思います。

これだけしっかり維持管理され、堅実な事業運営をされている老人福祉センターを仮に廃止するとした場合の現業務継続の考え方について、お伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 老人福祉センターの事業については、指定管理者となっている寒河江市社会福祉協議会は、本当に頑張って活動されていると思っております。

老人福祉センター事業の主な実施状況につきましては、個人や団体での利用、市の事業や老人福祉センターによる自主事業が主なものということになります。

令和7年度の実施状況では、市社会福祉協議会に委託している介護予防と生きがいづくりの事業を139回開催し、1,642人が利用しております。

また、指定管理者の自主事業として行っている健康教室、映画鑑賞会や創作活動を年間74回開催し、1,523人の高齢者の皆さんが参加しているということでもあります。

個人利用は、入浴施設の利用が多くを占めておりましたが、令和7年度途中に入浴施設を休止したということから、前年度に比べ801人減っている状況ということでもあります。

屋内ゲートボール場においては、ゲートボールやグラウンドゴルフを実施し、年間2,688人が利用しております。

これらの活動は、白岩地区のみではなく、寒河江市民全体の高齢者の集いの場、交流の場となっておりまして、様々な活動に参加することで、閉じ籠もりを防ぎ、フレイル予防にもつながっております。

老人福祉センターが廃止となった場合に、このような高齢者に向けた事業をどのように取り組んでいくかといったことにつきましては、地区公民館やコミュニティセンター等も使いながら、指定管理者として市社会福祉協議会が培っているノウハウを生かして、地区公民館やコミュニティセンター等、市の公共施設を会場に事業を開催し、遠方の方にはバスの送迎を行うことで、全市的な展開を図っていくことを軸に検討させていただきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今、市長の答弁にもありましたように、老人福祉センターの現在の運営上の大きな特徴は、マイクロバスでの送迎を実施しているということです。このことから、交通弱者でも十分利用可能であり、市内全域から集うことにより、より元気な高齢者づくりにつながっているのだと思います。また、そのことは高いリピート率にもつながっていると聞いています。

私の両親も毎週火曜日にお世話になっていますが、送迎があり、マイクロが来る30分以上前からそわそわしているような状況です。なおか

つ昼食も手配してくれるため、家族みんながハッピーという感じです。

維持管理について考えた場合、温泉が廃止されたことによりボイラーが不要となり、いわゆる大規模改修等による高額な維持管理が発生しなくなったと考えられます。

他方、温泉入浴が廃止されたことにより、浴室及び脱衣所の利活用が可能となりました。この有効活用を考えることや、現在トイレの入り口が男女共用となっていますが、高齢者の利用施設だからといって、これでは時代遅れも甚だしいと言え、改善が必要だと思います。このような費用は当然必要となるでしょう。

現在の施設は、先ほども申し上げましたが、耐震化工事も実施済みであり、造りもシンプル、コンパクトで管理が行き届いており、非常に使い勝手がいいそうです。また、指定避難所としての任務の重要性を考えれば、簡単になくす施設でないことは言うまでもありません。

同施設は、畳張りの部屋が60畳、20畳、20畳とあり、ソファ等椅子類も十分あります。また、非常時給電用発電設備、Wi-Fi設備もあり、非常時にも対応できる。このことから避難所には適していると言えます。近年では、令和6年9月21日の豪雨の避難場所として開設された実績もあります。

運営についてですが、まず条例で利用料金について、現在、市内居住者、半日で1人150円、1日で300円となっており、また和室の使用料も1人50円となっています。条例を改正して、高齢者の利用については無料にし、使い勝手をよくしてはどうでしょうか。

老人福祉センターは、高齢者の健康づくりや生きがいづくりのために自治体が設置する公共施設と位置づけられており、国の通知、老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営についてによれば、利用は原則として無料とすると明記されており、多くの自治体の条例でも無

料が基本となっているようです。利用者によっては、当然有料となっているようですが。

また、現在、月曜日閉館になっていますが、温泉がなくなったことを考えれば、日曜日を閉館にして、月曜日に介護予防生きがい活動支援事業を実施する等、平日の運用に変更して、さらなる利便性の向上を図ることは考えられないでしょうか。

無料化や休館日の変更等、条例改正により利便性の向上について検討することができないのか、伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 老人福祉センターの利用料金につきましては、和室利用料や図書室利用料など個別の利用料として設定しているものではなく、施設全体を低額な料金で利用できるように設定しております。

他の市町村では利用料金が無料の例もありますが、施設の規模や管理運営費などで異なるため、それぞれの施設の事情を踏まえて料金設定されているものと理解しております。

また、議員からもありました老人福祉センターの利用料金に関する国通知、老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営についてのただし書のくだりに、ただし、必要により費用を徴収する場合にあっては、当該利用に直接必要な経費以下の額とし、地方公共団体が運営する場合にあっては、条例において規定するとされていることから、通知に従い、老人福祉センター運営に関わる費用の一部を受益者である利用者から負担していただくことを条例に定め、徴収しているものであります。

あわせて、利用料金の減免制度を設けており、利用者の約3割が無料という実態ではありますが、入浴施設が廃止となったことも鑑みまして、料金の在り方について今後検討してまいりたいと考えております。

また、休館日の変更によるさらなる利便性の

向上については、令和7年度における曜日ごとの利用状況を見ますと、日曜日の利用が最も少ない状況にあります。今年度に利用者アンケートを実施しており、利用曜日に関する調査も行っていることから、アンケートの結果や、指定管理者である市社会福祉協議会との協議を踏まえて、日曜日を閉館とし、代わりに月曜日を閉館とすることも検討していきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 無料にしている自治体もかなりあるようですので、ぜひそこは御検討いただきたいと思います。

あと、やっぱり利用者が日曜は少ないというのであれば、日曜と月曜を入れ替えるというのも、多くの方に利用していただくためにはいいことなのかなと思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

より多くの方々に利用していただくための方策として、老人福祉センターという名称の変更も一案ではないかと考えます。

全国的には老人福祉センターという名称なのかもしれませんが、68歳の私からしても、何となく年寄り臭いイメージで近寄り難いというものがあります。何か親しみやすい愛称をつけることはできないのでしょうか。

これについては、次の質問にも関係しますので、簡単に答弁いただきたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 老人福祉センターの名称変更につきましては、近隣自治体の名称例を見ますと、山形市ではやすらぎ荘、ことぶき荘などとしておりまして、上山市では老人福祉センター寿荘という名称としております。また、鶴岡市は老人福祉センターという名称であり、また全国的には特別な愛称というものがついているのは多くはないということでもあります。

本市においては、昭和50年開設から長年にわ

たり老人福祉センターの名称が使用されており、市民に周知されているため、名称を変更することで市民の困惑を招くおそれがあることから、施設のリニューアルとか、利用形態の変更とか、そういった変更がなく名称のみを変更することは、少し慎重に考えるべきではないかなというふうに考えます。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 何とか荘なんていう名称だと、印象的には一緒ですね。もっと斬新なものが欲しいなと思うんですけども。

今の質問にも関係するのですが、将来的に名称変更することによって、新たな市の施設として利用者の幅を広げる。老人福祉としての厚生という面だけではなくて、教育とか、例えばシルバー人材センターを取り込んで労働という面でとか、多方面での機能が発揮できる複合施設として機能充実を図るというのも一つの手ではないかと思います。

条例上、60歳以上の利用となっていますが、若者を含む多くの年齢層で使える複合施設、いわゆるコミュニティセンターでもいいのでしょうか。

屋内施設、ゲートボール場もあり、このゲートボール場は11月から3月はほぼフルに使われているとお聞きしています。また、プロジェクターやスクリーンも完備されています。

そのほか、当センターの特徴としては、陶芸用の電気炉があるということで、陶芸教室もできるのではないかと思います。

お子さん連れで集える場にするのもいいのではないのでしょうか。

複合施設として、さらに有効に活用するという考えについての見解をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 老人福祉センターを老人福祉のみを目的とした厚生施設の機能だけではなくて、

若者を含む多くの年齢層で使える複合的な機能を有する施設として有効活用してはどうかという御提案をいただきました。

議員御提案のとおり、少子高齢化による人口減少というものが予測されている現在において、複合的な機能を有する施設として有効活用するべく、今ある施設の機能を見直していくということは重要な視点であると考えます。

一方、老人福祉センターが立地している白岩地区の皆様の御意見やアイデアも大切であると考えております。令和6年度に開催した地域ワークショップや、これまで実施した市政ミーティングにおきましても、老人福祉センターの利活用等に関するアイデアを多数お聞きしておるところであります。

また、現在の老人福祉センターは、寒河江市地域防災計画において避難所として指定しており、これまでも豪雨や地震による災害発生時に、迅速に指定避難所を開設してきたことを鑑みますと、防災拠点としての機能も重要であると認識しております。

これらを踏まえ、市としましては、多世代が利用しやすい多機能な地域拠点として、例えばコミュニティセンター等へ機能変更すべきかどうかについて、施設の老朽化の状況を鑑み、建て替えも視野に入れながら、今後、地域の皆様と一緒に検討する必要があると考えております。

このため、この4月より、白岩地区在住の集落支援員1名を任用し、白岩地区における集落の在り方についての話し合いを促進するべく活動を行っていただいております。

今後、この取組を通じて、多世代が利用しやすい多機能な地域拠点の必要性についても検討していきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今、市長から、建て替えも視野に入れてというお言葉がございましたけれども、財政上それが許されるのかどうかというのは今

後の検討になるかと思いますが、ぜひ集落支援員も有効に活用して、検討していただきたいと思います。

少子高齢化の現代、本市は高齢化率34%です。昭和22年から昭和24年生まれの団塊の世代の方々も後期高齢者となっており、市民の3分の1は65歳以上の高齢者です。第7次寒河江市振興計画でも、65歳以上の高齢者は今後緩やかに減少していくものの、生産年齢層の人口が大きく減少することにより、高齢化率は相対的に上昇し続けるものと予想されるとしています。

現有施設機能はなくなったら、それで終わります。復活はあり得ないでしょう。今ある施設を簡単になくす方向で考えるのではなく、安全管理上問題ないのであれば、有効活用する方向で運用を見直す等して維持していくべきだと私は考えます。

それこそ究極のあれは、今、市長が言われた建て替えもということが出てくるのかもしれませんが、第7次振興計画にある高齢者の元気を支援する取組の充実のためにも、各方面の意見を聞いた上でしっかり検討していただいて、市民が安心して楽しく生活できるような対応をお願いして、この質問を終わります。

次に、通告番号8番、防災について伺います。

今年の3月に4年ぶりに防災マップが改訂され、各家庭に配布されました。県内を含む全国各地で発生している災害を考えると、非常にタイムリーで効果的な対応であろうと関係者の労を多とするものであります。ありがとうございます。

ただ、この防災マップ、漠然と見ていてはよく分からないというのが本音ではないでしょうか。そういった観点から、5月から6月にかけて実施している9回の各地域説明会は、非常に効果的であろうと思います。

5月30日の山新内陸版に、寒河江市防災マップ内容刷新、4中小河川の浸水情報を追加、5

段階警戒レベル明示という見出しで、ある程度具体的内容が掲載されていますが、あえて今回の防災マップの改訂のポイントについて伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 このたび防災マップを4年ぶりに改訂いたしました。全世帯に配布させていただきましたが、改訂のポイントとしては大きく3点ございます。

まず、1つ目としましては、山形県が管理する中小河川の洪水浸水想定区域が、水防法により新たに追加指定されているということであり

ます。追加されました河川は、熊野川、実沢川、田沢川、新沼川の4河川となります。このことにより、浸水想定区域が一部地域において追加されております。近年の異常気象に伴う豪雨により、河川氾濫の危険性が高まっていることを踏まえ、追加指定されたところであります。

2つ目は、河岸侵食と氾濫流の危険箇所を表示に加えております。

河岸侵食は、災害級の大雨により河川の流れが急激に強まることで、河岸が崩れたり後退したりする現象であります。

また、氾濫流は、同様の気象状況下で堤防が決壊するなど、河川外に流れ出て、その流れの勢いで家屋倒壊の危険性が危惧されるものであります。

いずれも水防法により記載が義務づけられていることから、このたび追加したものになります。

3つ目は、避難する際の警戒レベルについてであります。これまでは全ての災害を一くくりにしての5段階発令でありましたが、令和8年3月に内閣において避難情報に関するガイドラインの改定があり、大雨や河川氾濫、土砂災害などの災害の種別に応じた5段階発令に改められたものになります。

以上が、このたび改訂しました防災マップの一部追加及び変更点でございます。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今、台風6号が来ておりまして、昨日私も初めて耳にした警報のあれが、レベル3大雨警報とか、レベル4土砂災害注意警報、レベル5氾濫特別警報という言葉は初めて耳にいたしました。非常に頭にすっと入ってくるというか、何が危ないのかというのが分かりやすい、いい内容になったんじゃないかと思っております。

今、市長が改訂のポイントを説明、答弁いただきましたけれども、今実施している各地区での説明会の結果と評価についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 今、防災マップの説明会を行っているところでありますが、この説明会については、市内8地区において全9回、寒河江地区については東部地区と中部地区に分けて実施する形で開催しておりまして、本日6月3日の夜が最終の説明会、寒河江中部地区ということになっております。

これまで8回開催しての総参加人数は125名でありまして、各地区平均しますと15名程度の御参加をいただいているということになります。

また、参加者としては、町会長や自主防災会の方、消防団幹部などが中心でありまして、年齢層としては60代以上の方の参加がおおよそ9割となっているところであります。

また、説明会では、各地区において想定される被害や危険箇所には焦点を当てた説明をしていることもあって、質疑においては、災害の種別ごとにどこの避難所に向かえばよいのか、活断層の影響はどの程度あるのか、土砂災害の危険性はどの範囲なのかなど、お住まいの地域の身近な危険箇所、危険確認のほか、災害情報を得るための防災アプリは何かよいのかなど、幅広

く御質問いただいているところであります。

このたび説明会を開催し、防災マップの見方や前回からの変更点、地域での危険箇所について、直接市民に対し説明させていただく機会を設けたことで、市民の災害に対する防災意識の高まりを感じるとともに、市民の御意見や疑問点を把握できたことは、今後の防災施策を推進していく上で大きな収穫であったと捉えております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** やっぱり今、市長が言われました防災意識の高まり、高揚というのは非常に大事だと思うんです。ぜひいろんな機会を捉えて取り組んでいただきたいと思うのですけれども、私も説明会には参加いたしました。非常にその地域の特性を捉えたいという説明だったんじゃないかなと思っております。

5月29日の読売新聞の社説には、新名称で避難行動を促したいというタイトルで、防災情報は、その意味が直感的に理解でき、住民の避難行動につながるようなものが理想的であり、受け手に伝わる情報発信の仕方を工夫していくことが重要だ。大雨や土砂災害など災害ごとにばらばらだった情報の名称を統一した上で、1から5のレベルと組み合わせ、シンプルな体系に整理したことは評価できるとし、国や自治体が多様な情報を発信しても、住民が危険度を理解し切れなければ混乱を招くばかりだと述べています。なるほど、そのとおりだと思います。先ほど申し上げたように、頭にすっと入ってくるようなものでなければならないのだろうと思います。

この防災マップの内容を市内全域の多くの人に普及させていく施策も重要だと思います。果たして若い世代の参加はどうだったのでしょうか。

私は、一昨年12月の一般質問の際にも要望しましたが、中学生等若い世代の方々も関心が高

く、課題探究学習で防災マップ、ハザードマップの見方についての説明会の実施というものを導き出した班があったことから、幅広い年齢層の方々が参加できるようにすべきだと要望いたしました。

その際の答弁では、次代を担う若い世代にも説明していくのは大変重要なことだと思っておりますので、小中学校などに出向いて出前で説明をさせていただき、研修会を開催していただくなどということも大いに検討していきたいと考えているというものでしたが、現在の検討状況について伺います。

特に若い方々はボランティア活動でも大いに活躍が期待できるでしょうから、なおのこと防災意識を高めることは効果的であろうと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 若年層への説明会の実施ということではありますが、伊藤議員からは、令和6年第4回定例会において、中学生などの若い世代への説明会の開催について、要望の意を込めた御質問をいただいているということでもあります。

次世代を担う若い世代に対し、説明会の開催などを通して地域に潜んでいる身近な危険を認識してもらうことは、大変重要なことであると考えます。

昨年度は、防災マップの改訂作業に取り組んでおりましたので、説明会などは開催しておりませんでしたが、このたび新たな防災マップが完成いたしましたので、今後、中学校での課題探究学習の場面など機会を捉えて、小中学校に出向いての説明会にも対応してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ぜひお願いしたいと思います。

これも以前、一般質問で要望したことですが、河北町や大江町で実施されている、まるとまちごとハザードマップへの取組につい

て、再度伺いたします。

私は基準について承知しておりませんので、実際に被害があった地域が対象となるということで本市が対象外なのかどうか分かりませんが、その後の検討状況について伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 まるとまちごとハザードマップへの取組についても、同様に令和6年第4回定例会において御質問いただいているところであります。

まるとまちごとハザードマップについては、町なかの電柱や公共施設などに、過去に発生した水害での浸水深などを表示し、町なか全体をマップに見立てた取組ということでもあります。

近隣自治体では、河北町や大江町等において、過去の氾濫実績に基づく浸水深を表示している事例がありますが、実際に氾濫水位を看板で表示するというので、防災マップでの情報に加え、居住地域においても、通勤時や通学時に浸水深を日頃から目にすることで、議員がおっしゃるように、防災に興味がない方も身近な危険性を認識することができ、有事の際の速やかな避難に結びつくものと推察するところであります。

その後の検討状況ということでございますが、看板設置に当たっては、地元の意向が重要だということを確認した次第であります。看板設置に前向きな地区を見いだして選定し、地元の合意形成を図りながら、設置する電柱等の選定及び占有に関する許可申請行為などの手続を進めていく必要があるということでもあります。

本市においては、近年、主要河川の氾濫実績がないということから、看板を設置する場合、想定浸水深を表示する方向で進めることになるのではないかと考えておりますが、自主防災組織の総会などの機会を捉えて、まるとまちごとハザードマップの取組に対する意向を確認するところから進めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 地元の意向を確認しないとということですが、私はおとしも申し上げたのですけれども、非常に視覚に訴えて、いいあれなんですよ。溝延とか、河北町の押切とか、大江町の百目木辺りに、4メートルとか6メートルとかという表示なんです。ここまで水が来るんだと思うと、やっぱり気持ちが違うんですよ。

ぜひ、これだけの危険があるんだというようなことで各地区の特性に応じた説明をしていただいて、導入する方向で進めていただければと思います。

今年は、防災行政無線の更新で3億円ほど一般会計予算が計上されています。新システムのメリットとして、当局の説明では、住民への周知の迅速化、これは職員が登庁しなくてもパソコンやスマートフォンでいつでもどこでもシステムが操作可能である。

2つ目が、情報伝達の確実性の向上。聞き逃しが発生しやすい音声主体のシステムから、振り返って確認できるテキスト主体のシステムに移行。

3つ目が、ランニングコストの低減化。クラウドサービスのため、サーバー設置及び更新費用が不要ということでした。

更新工事の理由として、スピーカーの高性能化が挙げられておりますが、更新により、従来から要望のあった聞こえづらいということが解消されることが大いに期待できると思っております。

防災行政無線は、安全・安心のためには欠かせないものであることは言うまでもありません。ただ、これは災害に限ったものではなく、いろいろな場面で使うべきものだと思います。例えば、昨年から騒がれており、今年も私の住む醍醐地区のみならず、工業団地にまで出てきている熊情報の警報、注意喚起にも大いに活用すべ

きであると思います。

私の住んでいる地域は、河北町との境界付近であることから、河北町の放送がよく聞こえます。多くの方から言われます。なぜ寒河江市は防災行政無線をもっと使わないのだろうか。こう言っては申し訳ないのですが、熊に限らず、行方不明者の情報や感染症、熱中症の注意喚起等、その差は歴然です。

このためには、今のシステムでは多くの職員が対応することになるため、簡単なことではないのですが、このたびの更新により、この煩雑さも解消されると思います。

頻繁に流すことにより、今度は何だろうと住民の関心も高くなり、かつ耳が慣れ、聞き取りやすくなるという効果があるのではないのでしょうか。決して狼少年にはならないと思います。

防災行政無線の有効活用について、市長の見解をお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 令和8年度から令和9年度までの2か年事業により、防災行政無線の更新工事を実施してまいります。

ただいま議員からございましたとおり、専用の支柱及び専用のスピーカーを設置することで、聞こえづらさの解消を図るとともに、新システムへ移行することについては、現状考えているところで3つの大きなメリットがございます。

1つ目は、操作性の向上による住民周知の迅速化、2つ目は、音声と文字で確認できる情報伝達の確実性、3つ目は、サーバーや操作卓など操作機器の設置、更新等が不要となるランニングコストの低減となります。

以上3点が、新システムへの移行によるメリットと捉えておりますが、中でも住民周知の迅速化という観点において有効活用が図られるものと考えております。

災害やJアラートはもちろんのこと、危険性を伴い瞬時に住民へ周知を要するような、例え

ば住宅地での熊出没情報を発出する際などに、大きな効力を発揮できるのではないかと考えております。

また、このほかにも、熱中症に関する注意喚起などの気象災害に関する情報はもとより、行方不明者の情報や不審者の出没情報なども含め、広範囲な用途での使用についても検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** ぜひいろんな面で使えるように、あるものは使わないと損ですので、それが市民の安全・安心に役立つものであれば、ぜひ使っていただきたいと思います。

山形市では、県内で初めて内水ハザードマップを作成しました。また、5月14日の山形新聞には、全ての防災情報をデジタル化し、インターネットを通信基盤と位置づけて電話回線を補完的に活用する、市防災対策本部と避難所との連絡手段としてきた防災行政無線などは順次廃止されるという記事もありました。

本市では防災行政無線の更新、山形市では防災情報のデジタル化等、自治体ごとに取組が異なり、どれがいいとか悪いとか言うつもりはありませんが、山形市の取組について市長の見解をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** ただいま伊藤議員からは、山形市で取り組んでいる内水ハザードマップの作成、それと防災情報のデジタル化策についての私の所感ということで質問をいただきました。

まず、内水ハザードマップにつきましてお答えさせていただきます。

このたび外水氾濫を想定した防災マップが完成し、4月に市内全世帯に配布したところでありますが、外水による浸水想定区域図と、内水による浸水想定区域図の双方を確認することは非常に重要であると考えます。

内水ハザードマップの作成については、その

基礎データとなり得るものとして、現在、上下水道課で作成中の雨水出水浸水想定区域図が完成した後に、その必要性を改めて精査し、別途作成するということになると考えます。また、その際は提供方法についても検討したいと考えております。

また、山形市における防災情報のデジタル化に対する所感ということですが、山形市で順次廃止するとされている防災行政無線というのは、ハンディー無線機を指しておりまして、本市の皆さんが防災行政無線と呼んでいる屋外スピーカーというのは、そもそも山形市に設置がないと伺っております。

自治体により、情報伝達方法について多様な考え方があるわけですが、本市としましては、現在の屋外スピーカーによる音声のみの情報伝達に加えて、新システムではLINE、XといったSNSを通じ、文字でも確認可能となるよう進めていく考えであります。

今後、防災行政無線に限らず、デジタル化の流れは加速していくものと推察されるところですが、まだまだ高齢者等のデジタル弱者と呼ばれる方も少なからずいらっしゃることも事実であります。

また、ネットワーク障害の発生というものも想定されます。

緊急情報を全市民に確実に伝えるためには、スピーカーを用いた外部音声や広報車など、アナログによる手段も維持しながら、デジタル通信手段を複層的に活用し、多様な災害発生形態に柔軟に対応できる強靱な防災情報伝達インフラを構築していきたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 住民の安全・安心のための施策は、極めて重要な行政の責任であることは言うまでもありません。

自然災害のみならず、今年も各地で熊が出没

し、残念ながら人的被害も発生している地域もあります。昨日は、福島市の工場敷地内で人が追いかけているという映像もありました。これは衝撃的でした。

そのような今の時代にあって、市長が言われたデジタル、アナログを上手に活用した住民の安全・安心を守る施策というのは非常に大事だと思います。

防災行政無線という言葉自体が山形市と寒河江市では違うというのは、私は知らなかったんですけれども、防災行政無線を廃止するとはどういうことだろうかというのが最初の印象でした。今の答弁ですと、指しているものが違うと。山形市にはないということです、やっぱり寒河江市からそれをなくすということとはできないと思います。

そういったものを十分に活用して、住民の安全・安心のために、今後も重要な施策を取っていただくことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

月光裕晶議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号9番、10番について、5番月光裕晶議員。

○**月光裕晶議員** 月光裕晶です。よろしくお願いいたします。

通告番号9番、熊対策について。

また今年も全国各地でツキノワグマによる人身被害や市街地への出没が相次ぎ、大きな社会問題となっております。

環境省の公表によれば、人身被害件数は高い水準で推移しており、山形県内においても目撃情報や被害報告が増加しております。

本市においても目撃情報が出るようになり、市民生活や農業活動への影響に加え、通学路や学校周辺での出没に対する不安の声も聞かれるようになっております。

熊対策は、被害発生後の対応だけでなく、なぜ熊が人里へ出没するのか、その要因を的確に分析し、効果的な予防策を講じることが重要であると考えます。

そこで、本市の熊対策について何点か伺います。

まず第1に、そもそもなぜ熊が出るのか。

山に食料がなくなったからだとか、山よりも簡単に食料が手に入るからだとか、人間の食べ物の味を覚えてしまったとか、いろいろな情報を耳にします。中には、もう山が熊でいっぱい弱い熊がいるところがなく、それでこちらのほうに押し出されてきているような形になっていると言う専門家の方もいます。

情報が多過ぎて、何が原因なのか正直分かっていないようなところもあります。多数の原因が合わさり出没しているということもあるでしょう。

そうなのであれば、寒河江市においては、熊がなぜ人が住む場所まで出てくるようになったのか、市としてはどのように分析されているのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** ただいま月光議員から、ツキノワグマの生息動向に対する本市の分析について御質問をいただきましたが、寒河江市としての見解というものは持ち合わせていないということから、私、市長としての見解として述べさせていただきますと思います。

本県に生息するツキノワグマについてですが、鳥獣保護管理法に基づき策定された第4期山形県ツキノワグマ管理計画におきましては、令和3年4月の時点で、県全体で約2,300頭生息しているとされています。

しかしながら、大量に出没した令和7年度暫定値で1,589頭を捕殺したとされていることから、理論的には全県で700頭程度、3分の1以下となって、出没数は激減するということにな

りますが、本市でも出沒騒ぎが既に頻発し、また酒田市では痛ましい死亡事故が発生するなど、昨年秋の大量出沒の状況からあまり変化がない、収まっていないというように感じます。

このように、ツキノワグマの実態は、生息数を含め、あまりよく分かってないということが多く、専門家の方々も、判明している生態的事実を基に、発生した事象のうち不明な部分を推測して分析していると伺っております。

その前提に立ち、本市で熊がなぜ人が住む場所にまで出てくるようになったのかということに対する私の見解をお答えさせていただきます。

1つは、ツキノワグマの生息数自体が、人の推定を超えて潜在的に増加していたのではないかとことです。

熊は森林に生息する動物で、秋のブナやクヌギ、ナラ類など堅果類を主に、積雪期を除き、季節ごとに木の新芽からベリー類、カブトムシなど昆虫類と適応しながら摂食する雑食性の動物です。私たちの生活で使用する燃料というのが、昭和の後半頃から、まきや炭といったものから石油や電気というものになり、里山など森林の樹木伐採が激減すると、熊の生息しやすい範囲というものが山裾まで広がったことが背景にあると考えております。

2つ目は、これまで出沒してこなかった場所、市街地などに移動する個体が増えたということでもあります。

これまでも、ブナなどの実が不作になった秋に河川敷のやぶを伝い、身を隠しながら知らず知らずに市街地に現れる個体というものはありましたが、さきに述べたように、山裾の集落間際での生息密度が高まると、昨年のようにブナが凶作になったことが引き金となって、数多くの個体がやぶを伝って集落近くの市街地まで採食の範囲を広げたものと考えます。

3つ目は、ツキノワグマの繁殖行動に基づく行動圏の拡大です。

ツキノワグマは、初夏に繁殖期を迎えますと、奥山に生息する雄が、子熊を殺して母熊の発情を促そうと子連れ雌を追いかける行動を取るとされています。発情した雄から逃げた雌や親子が山裾へと移動したまま、冬に山裾の穴で出産、越冬して、また積雪期でも採食が可能な人家近くで行動するということが増えたのではないかと考えます。

また、ツキノワグマの雌は、栄養状態がよい状態で冬を迎えないと胎盤が流れて出産ができないとされています。

本県の森林は、ブナ、ナラなど落葉広葉樹林が3分の2を占めまして、特に月山・朝日山系を中心にしたブナ天然林は日本一の面積、約15万ヘクタールということですが、このブナの実が豊作の秋には、奥山のブナ林に熊が集中して、栄養状態を高めた多くの雌は冬に1頭から2頭の、主には2頭だと思いますが、子熊を生むことになります。

その年の秋から翌春にかけて、人里でのツキノワグマの出沒は激減するということになりますが、むしろ初夏の発情期には多数の子連れ熊が出沒するということになってしまいます。

このように、本市で熊が人の住む場所まで出てくるようになったということに関しましては、複合的な要因が重なって起きているものと考えられますが、いずれにしても野生動物の行動は原則どおり一律の行動ではありません。人間と同じように個体ごとに個性もあり、合理性が全くない行動をする個体もございます。

ツキノワグマを含めた野生生物について、明解な行動分析というのは、ほぼ不可能なのではないかと思料しております。

次に、熊への対策について、何が本当に有効なのかという質問についてお答えさせていただきます。

まず、最近熊は人を恐れなくなったと報道されることがありますが、熊は基本的に警戒心が

強いということは変わらないということを認識していただきたいと思います。

私個人としても、これまで4回野生のツキノワグマに遭遇したことがあります、相当に距離を置いたケース以外は、いずれも熊のほうからこちらに気づいて、やぶなどに逃げ込むという結果となっています。

また、熊は人間に比べて視力が劣る一方で、聴力に優れていると言われています。

この事実を踏まえますと、熊鈴など遠くまで音が届くようなものを身につけ、やぶなどに潜む熊に人が近づいていることを知らせることが有効だと考えます。

確かに、熊は鋭い爪を持って強い力で人を圧倒することが可能であります、野生動物には、けがで入院する病院も傷病休暇もありませんので、少しのけがでも捕食行動が不能になれば、即生命の危険に至る可能性があるということから、戦うリスクを極力避けるように反応すると考えられています。

昨年あたりの報道では、人を捕食対象と認識しまして、むしろ熊鈴に近づいてくる個体があるとも聞いています。確かに熊は肉食を含む雑食性で、偶発的にでも人に会って、防御本能から前脚で頭部を一撃して、その人が倒れた場合、鹿などに対する場合と同様に、本能的に喉元にかみついて、死に至ったことを確認した後、内臓等を摂食する可能性があるというふうに考えられます。熊は摂食適応力が極めて高い動物でありますので、この経験以降、この個体はほかの食べ物が見つかるまで人を捕食対象として行動し続ける可能性があると考えます。

一般に、ツキノワグマは体格が小ぶりで、攻撃性が低く、頭部への一撃の後、速やかに逃げ去ろうとすることが多く、大型の動物たる人間を本能的に捕食しようとするのは、日本では北海道にのみ生息するとされるヒグマの例がほとんどではないかと考えます。

今年、酒田市で発生した死亡事故に関する報道を見ても、頭部以外に損傷があったという報道はなかったというふうに認識しております。

仮に、不意にツキノワグマに接近する事態が生じた場合、熊スプレーを適切に噴射する、あるいは大声などで威圧する、ジャンプ傘を目の前で開く、急所の鼻先をたたくなど、とっさの行動が身を守る鍵となりますが、遭遇状況とか、個体差がありますので、どの方法であれば大丈夫と申し上げることは残念ながらできません。

こうしたことを踏まえますと、熊から身を守る最も有効な方法は、不意の接近、遭遇を避けることだということになりますので、熊鈴などで自分の存在を知らせる、不要果樹の伐採や生ごみ等の除去によって熊を引き寄せない、市街地周辺のやぶや下草の刈り払いなどを行う緩衝帯を整備して、熊との不意の遭遇を避ける環境を整備するといった対策は、考え得る最も有効な手段であろうと考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 とても分かりやすい答弁をありがとうございます。さすがといいますか、ほぼ専門家の御意見として受け取らせていただきます。

やはり、まずは会わないようにしなければいけないということで、確かにそのとおりだと思います。もし会ったとしても、さすがにパニックになりまして、鼻先をたたくというのはなかなか難しいものがあるのかなと。傘を持っていれば開けという、市長の見解をお聞きしました。ありがとうございました。

やはり今、人が襲われるのが多くなってきていまして、市長がおっしゃったとおり、やはり凶暴なのはヒグマだと思います。ヒグマもツキノワグマも熊として報道されてしまっているの、やはり市民の方というか世間の方々は、熊イコール本当に怖いもの、もうほぼヒグマの怖さなのかなと、そういうふうに認識しているの

かなと思います。

ですので、やはり少しの熊出没のニュースにも過敏に反応してしまうところもあるのかなと考えまして、次の質問をさせていただきたいと思います。

よく観光地で熊が出ると、予約がキャンセルになったりですとか、そういったことを聞きますが、去年秋にとっても多くの熊が出たかと思いますが、昨年の観光客への影響は本市ではあったのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市における観光客への影響についての御質問にお答えさせていただきます。

本市における観光客数は、全体でありますけれども、令和6年度の約387万2,000人に対して、令和7年度は約406万7,000人となります。前年比で約5%の増加となっております。

また、熊の目撃情報が寄せられている慈恩寺地区や葉山周辺におきましても、観光施設の入込み客数に大きな影響というものは見られておりません。

さらに、観光施設や宿泊施設への聞き取りを行ったところ、ツアーを企画する旅行会社等からの問合せが寄せられたことはあるようですが、熊の出没を理由としたツアーの中止でありますとか、宿泊予約のキャンセルというものは確認できないとのことであります。

現在確認する限りでは、観光への昨年における影響というものは限定的なものであったと認識しております。

一方で、観光客からのお問合せにつきましては、葉山登山を予定していた方を中心に、熊の出没状況に関する問合せが若干増えております。こうした問合せに対しましては、直近の目撃情報や注意喚起の内容を丁寧にお伝えするとともに、朝夕の活動時間帯を避けること、単独行動を控えること、鈴やラジオなど音の出るものを携行することなど、基本的な安全対策について

周知を行っております。

熊出没による観光地への影響につきましては、地域経済に対する影響が最も懸念されることから、風評被害や観光客の減少を防ぎ、観光客の安全確保と地域経済の維持を両立させるため、観光客への正確な情報発信が重要であると考えております。

引き続き関係機関と連携しながら、迅速な情報共有と注意喚起に努め、観光客の皆様が安心して訪れることができる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** やはり観光に来るときは、登山とかだと問合せをしてくるのかなと思うんですけども、普通の観光客ですとやっぱり検索して来るのかなと思います。

ネット検索からSNSで検索したりはするとは思いますが、そういった検索とかをしてくる方がほぼ大半の状況に、SNS等を用いて、出ましたという情報はすぐぼんと流れると思うんですけども、まだ出ていないから安全ですよというような情報提供もしたほうがいいのではないかと考えますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 議員の御指摘のとおり、観光客の皆様にとりましては、熊の出没状況というのは大きな関心事でありまして、不安を感じた際にはインターネット検索でありますとか、SNSなどを通じて情報収集を行うものと考えております。

現在、本市におきましては、主に市民向けの注意喚起として、熊の目撃情報等を市のホームページやSNSの市公式アカウント、登録型の電子メールなどで配信しているところでありますが、観光客向けに整理した情報発信ということについては、十分ではないと認識しております。

このため、観光客の皆様に対しまでも、必要な注意喚起や安全対策に関する情報を迅速に発信するとともに、議員おっしゃったような、お答えがあったような、熊の出没が確認されていない状況の情報発信についても、過度な不安を払拭し、観光を楽しんでいただけるよう、また風評被害の防止など、観光地の経済を守る上でも必要なものだと考えます。

S N S等を活用した情報提供の在り方について、ミスリードを避けることを十分に念頭に置きながら検討してまいりたいと考えております。

また、観光客の皆様は、観光地や観光施設のホームページ、S N S等から情報を得る場合が多いものと考えられますので、観光関連施設等と連携を図って、熊の出没情報や安全対策に関する注意喚起などについて、迅速かつ適切な情報発信への協力をお願いしてまいりたいと考えております。

今後につきましても、観光客の安全確保を第一に考え、県や関係機関、観光施設等との連携を一層強化し、正確かつ迅速な情報共有に努めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 市長の御答弁どおり、連携してやってくださると。前々からほかの同僚議員の方も、各観光地と市との連携が必要だということを議会でも言っているかと思しますので、ぜひもうちょっとその方向で推し進めていっていただいて、それとこれから新しくできるであろうアプリなども活用していただいて、そういった情報発信をお願いしたいと思います。

では次に、こども園などの熊対策についてお聞きします。

保育所や幼稚園、認定こども園に通う子供たちは、自ら危険を判断し適切に行動することが難しい年齢であり、その安全確保は何よりも優先されるべきものであります。

また、各園では日常的に園庭で遊んだり、散

歩や園外保育などの活動が行われており、万が一熊と遭遇した場合には、重大な事故につながるおそれがあります。

そのため、出没時の対応だけでなく、日頃からの備えや関係機関との連携が重要であると考えます。

現在、そういった未就学児が通う施設において、どのような対策が取られているのかをお聞きします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** こども園等の熊対策の現状について質問いただきました。

保育施設における熊対策の現状についてではありますが、熊の出没や痕跡が確認されますと、担当課である市民生活課からL o G oチャットによりまして関係職員に情報共有されることになっております。市立保育所の所長もそのチャットグループに入っておりますので、情報を得てすぐに対応することができるようになっております。

また、市立保育所以外の保育施設に対しましては、熊が出没した場所近くの施設で、開園時間内であれば、子育て推進課の職員が直接連絡を入れて注意喚起を行っています。

また、日曜、祝日など、施設の閉園時間帯であっても、あらかじめ希望している施設に対しましては、緊急連絡先に電話をして詳細をお知らせしているということでもあります。

保育時における施設の対策ではありますが、近くで熊が目撃されたときには、職員や保護者と情報を共有して、送り迎え時の注意喚起を促しております。

また、環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室から出された、「熊に会わないために行き先を慎重に検討することや出会ってしまった時の対処について（令和8年3月）」を参考に、熊の侵入経路をなくすため常に門扉を閉めておく、外に生ごみを放置しない、園外保育の行き先を慎重に検討

し秋にこだわらないで柔軟に実施する、園庭での活動時にはBGMを流すなど熊を近づけない対策を講じるとともに、熊鈴や熊スプレーを携帯しながら保育活動を行うようにしております。

近隣で熊が多く目撃されている、しらいわ保育所には、今年度防犯カメラを整備いたします。目撃情報があったときや夜間の状況を確認するために、建物の3方向にカメラを設置しまして、熊及び防犯対策として役立ててまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 防犯カメラを設置していただけるということで、とてもありがたいことだと思います。

ただやはり、それ以外ですとなかなか具体策があまりないのかなという今の御答弁だったかなと思います。

次に、保育所、幼稚園及び認定こども園における熊出没時の対応マニュアルは作成していないのか。また、本市には園外保育や散歩の実施可否を判断する統一的な基準があるのか、伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 保育所、幼稚園、認定こども園における熊出没時の対応マニュアルは作成していないかどうかというような御質問でありました。

保育施設に特化した熊出没対応マニュアルというものは、国や県にもないということであります。こうしたことから、さきに申し上げた環境省の「熊に会わないためにできることや出会ってしまった時の対処について」を参考にしながら保育を行っているという状況であります。

また、令和7年度には、熊被害防止緊急対策に関する研修会をオンラインで受講し、今年度はその研修内容を生かした熊出没時の避難訓練を予定している施設もあります。今後も、こうした研修会等への参加を促してまいりたいと考

えております。

なお、本市において園外保育や散歩の実施可否を判断する統一的な基準というものは設けておりませんが、こども家庭庁から保育所等における園外活動時の安全管理に関する留意事項が発出されておりますので、これを参考にしながら対応しているところであります。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** マニュアルというものが存在しないということで、オンラインで昨年末に研修をやられたかと思うんですけども、その研修の中に、園の周辺で対策してほしいことという項目、職員向けの熊出没時対応マニュアルの整備というものがございます。これを年末にやられているわけでございます。

こういった県からの要望というか指示といいますか、そういったものがあるようですので、ぜひマニュアル整備の御検討をいただければと思います。

次に、どの施設も、立地条件ですとか、園の造りから、人数、同じ条件というのはありません。ということは、その施設によって危険である場所ですとか、注意しなければいけない場所も変わるはずでございます。やはり市の職員が一度でも施設に足を運んで、危険な箇所を点検し、有効な対策をする。そして、職員の皆さんに危険箇所の情報を共有する、指導する。そういったことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 現地での危険な箇所の点検指導ということでありますが、保育施設には年に1回、県の指導監査が入りまして、安全対策や避難経路等について確認がなされ、その指摘事項を受けた安全確認のための点検が毎月義務づけられているということであります。

しかしながら、これは熊対策に特化した点検ということではなくて、一般的な安全点検確認

になりますので、今後は村山総合支庁環境課職員による熊対策出前講座等を活用するなど、専門機関の意見を聞きながら、熊に対する安全確保について対応していきたいと考えております。

また、家庭的保育事業所や小規模保育事業所などにつきましても、同様の対応をしてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 出前講座など、そういった対応もしていただければ、ありがたいはありがたいのですが、今回、熊対策について少し施設のほうに聞き取りをしました、やはり対策をするにしても、スプレーを買ったりですとか、子供たち全員に熊鈴を持たせたりとかまでの余裕はないということをおっしゃってありました。

ほかの自治体では、これはまれなケースですが、施設を囲むように電気柵を設置したところもあるようです。確かにそれが一番有効でしょうが、そうもいかないのは分かっております。

そこで、熊対策でそういったものを購入するのに、補助とかといったものを出して、熊に対する装備ですとか、そういったものを整えていただくようなお考えはありませんでしょうか。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 熊対策に対する補助についてということですが、熊出没時の安全確保や避難誘導體制の充実に取り組む場合、また熊鈴や熊用ベルなど必要な消耗品を購入する場合には、保育所等の公定価格における施設機能強化推進費加算というものがございまして、この加算の対象と認められているということでもあります。これをうまく活用して、対策に役立ててまいりたいと考えております。

昨年度までの公定価格における当該加算の利用状況といたしましては、公立及び認可外保育所を除く13保育施設のうち、9保育施設で利用されているということでありまして、一例を挙

げますと、保冷ボックス、ポータブル電源、発電機、登園管理アプリ及びAED設置等の災害対策費用に役立てているということでもあります。

なお、これまで加算を利用していない施設を含め、全施設に対して熊対策消耗品費に活用できる旨をお知らせしております。認可保育所、幼稚園、認定こども園は20万円、そのほかの保育施設は10万円ということだそうです。

なお、各施設の実情を確認しながら、市独自の補助というものがどうかについても、判断してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 施設機能強化推進費加算、これが20万円までになったのが、今年度からではありません。

今までは熊対策では使われていないとは思いますが、熊対策のものを購入できるという通知を、各こども園に今年度になってから出したということでしょうか。

○**柏倉信一議長** 志鎌課長。

○**志鎌重美子育て推進課長** お答えいたします。

説明資料にも、そういう熊対策に使えるということもありますし、こちらのほうからも連絡は入れております。

以上でございます。（「いつ通知したの」の声あり）

今年度、今年になってからでございます。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 分かりました。

私が聞き取りしたこども園では、まず施設機能強化推進費に関して、知ってはいたのですが、災害に使えるということぐらいまでは知らなかったと。あと、今年度からすごく申請しやすくなっているはずで、そういったこともちょっと聞いたら知らなかったようですので、ぜひもう一度しっかりと通知をしていただきたいと思います。

自前でそろえようと思っているこども園の方

が多かったので、そういったものを使えるということをしかりやっていたきたいと思います。

すみません、私も今年度になってその通知をしたというのを知らなかったもので。

それと、市長、マニュアルがないのはしょうがないですけども、オンラインで研修をしたと。それで、施設の点検などに関しては出前講座などを使っただけだと。熊対策の補助に関しては、施設機能強化推進費加算を使っただけだと。

ぜひ市でも何かやっていただければと。ほぼこれは市のあれではなく、県、国の施策でございますので、ぜひ市のほうでも何か動いていただきたいと思います。

では、通告番号10番、児童生徒の安全対策について、学校での熊対策についてお聞きします。

去年の12月議会で、阿部議員が熊について質問しており、そのときの答弁で、こちらマニュアルを作成するというように教育長はおっしゃっていましたが、あれから半年、今どのような進捗状況なのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 今、月光議員からありましたように、令和7年12月の阿部 清議員の熊の出没に対する学校及び登下校の安全対策に関わる一般質問に対しまして、学校敷地内への熊の出没など万が一の場合に迅速な対応が図られるよう、学校の状況に応じた危機管理マニュアルの見直し、修正、追記等についても、引き続き学校に働きかけを行ってまいりたいと考えておりますとお答えをさせていただきました。

市内の学校におきましては、熊が頻繁に出没した学区の学校では、昨年度のうちに対応マニュアルを整備したとの報告を受けております。

マニュアルの作成、修正等につきましては、今年度も5月の市の校長会議におきまして、危機管理マニュアルの内容についての教職員への

周知を図り、内容を共有しておくことや、マニュアルの点検修正もお願いしております。

特に、熊出沒時の対応につきましては、マニュアル作成の参考となるよう、県教育委員会が一部改訂しました学校における危機管理の手引き（学校安全編）の熊出沒時、侵入時の対応フローに関する情報というものを改めて提供したところでございます。

5月29日現在、熊出沒時の対応マニュアルの整備状況につきましては、作成済みの学校が9校、作成中の学校が2校、作成を検討している学校が1校となっております。

市街地に位置する学校でも、熊が出没すること想定されますので、マニュアルの作成を指導するとともに、全体的にも万が一に備えたマニュアルの点検、見直しを引き続き呼びかけていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕品議員** では、しっかりと進んでくださっているようで、ありがたい限りでございます。ぜひ早めのマニュアル作成をお願いいたします。

先ほどこども園のときも質問しましたが、その施設によって危険な箇所などは変わるため、学校周りの危険箇所の点検や、やぶの刈り払いなどをすべきかと考えますが、いかがでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** おっしゃるように、学校周辺の環境は、それぞれの学校で違いますので、学校によっては周囲に熊が潜むようなやぶなどがあることも考えられます。

議員の御指摘のように、子供たちの安全を守るため、関係課等とも連携しながら、学校の周りについても、熊対策の視点で安全点検を行いまして、例えば背丈の高い草むらややぶなどがあった場合には、刈り払いなどを行って、熊が潜む危険性を少しでもなくすようにしたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 熊の危険性が、とにかく熊が出ないように対策を怠らないようにお願いいたします。

先日、柴橋小学校に運動会で行ってきたのですが、ぐるっと見てみたのですけれども、川沿いのほうにフェンスが3つぐらい、2つ、3つ、二重三重であるのですけれども、横に行くと、バックネットのこっち側なんですけれども、なくなっただけのほうからは、ちょっと入りやすいのかなと。畑とか果樹畑があって入りやすいのかなというところもありましたので、やはり施設ごとに違うと思いますので、ぜひその施設に合った対策をお願いしたいと思います。

次に、通学路に熊が出た場合、どうしても歩いて帰らなければならないときなど、通学路を変更するとか、スクールバスを出すなど柔軟な対応は考えておりますでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 学校周辺や通学路に熊が出没し、子供たちだけで登下校させることが危険であると判断される場合には、学校で保護者に連絡し、送ってもらったり迎えに来てもらったりする対応を取っております。

仕事の状況によっては、下校する時間までに迎えに行くことが難しい保護者の方もおられますので、学校では迎えに来てもらう時間まで学校に子供たちを留め置く対応も行っています。

保護者の方には御負担をおかけするわけですが、子供たちの安全を守るためということで御理解をいただき、御協力をお願いしているところです。

スクールバスの送迎につきましては、スクールバスの台数が限られておりまして、スクールバスを利用していない学校への対応を行うことは、通常利用している子供たちの登下校に支障を来してしまうため難しい状況です。

ただ、陵西学区で以前熊が出没した際には、

通常のスクールバスの運行経路の範囲内で、乗車範囲を広げまして、小中学生を乗せて登下校させたというような事例もありますので、状況に応じて対応を検討してまいりたいと思います。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 何よりも優先すべきは子供たちの安全でありますので、ぜひ柔軟な対応をしていただきたいと思います。

次に、毎年行っている通学路点検の際に、熊がいそうなやぶ、放置された果樹や農作物の残渣等の危険箇所のチェックや道中の防犯カメラの場所のチェックも併せて行い、地域や保護者に共有するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 現在、通学路の点検につきましては、交通安全や防犯の視点から、学校から報告された危険箇所を学校、警察、県や市などの道路管理者、市民生活課、学校教育課の担当者などが合同で点検をしておりますが、熊対策の視点での危険箇所の報告とか点検等はないのが現状です。

今後、やっぱりどの小中学校の学区におきましても、熊の出没は想定されるわけですので、そういった通常の点検とは別に、熊対策の視点でも各学校に点検してもらい、保護者等と情報共有するとともに、危険箇所を報告いただいて、これも先ほど申し上げましたことと重なりますが、関係課等と連携して点検対応を行っていきたいと思っています。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

ただ、放置果樹ですとか、そういったものは個人の敷地内になるかもしれませんので、例えば町会長さんですとか、そういった方たちともぜひ連携していただいて、そういった場所をなくすように進めていただければと思います。

す。

熊が活動する時間帯と登下校の時間帯が近い
ため、保護者は自分の子供がちゃんと家に帰れ
ているか本当に心配です。ですので、GPSを
持たせている保護者もいるかと思います。今、
GPSといってもピンキリであります。場所だ
けを示すもの、メッセージを送れるもの、腕時
計型のものなど多種多様であります。

GPSを使うには、当然通信しますので、月
額で通信費を支払っているはずで、そうします
と格安の携帯電話会社を利用したほうが安いと
いう場合もあります。

そこで、GPSがあるスマホを携帯してもい
いのか、そういった通信機器を持ち歩くことに
基準はあるのか、お尋ねいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 今、議員からお話がありま
したように、保護者によっては子供の見守りや
下校時に連絡を取る必要があるなどの理由から、
GPS端末やGPS機能のある子供用の携帯電
話、スマートフォンをお子さんに持たせている
事例もあります。基本的にはどの学校でも、学
習に必要なものは持ってこないという指導
を行っておりますが、保護者からの相談があっ
た場合には、状況を考慮して個別に対応を行っ
ているところです。

その際には、例えばスマホ等をどうしても持
ってこなくてはならないという場合には、学校
ではかばんの中に入れてまましておく、音が
出ないように設定しておく、校内では触らない
ようにするなど、約束事を決めて対応している
ところでございます。

また、通信機器につきましては、それぞれの
状況によって持たせる機器も違いますので、特
に基準等は設けておりません。

今後、熊の出没が学区で相次ぐような状況に
なった場合、お子さんに持たせたいというふう
に新たに考える保護者の方もいらっしゃるかと

思います。その場合には、学校に相談してい
ただければと思います。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。そのよ
うに柔軟な対応をしてくださるという御答弁を
していただけるだけで、かなり助かります。

やはり私も娘にGPSを持たせているんです
が、いまいち正確な場所を表さなかったりとか、
あとはタイムラグがちょっと出てきたりですと
か、そういったものもあるんですね。そうす
ると、やっぱり携帯電話のほうが正確だった
りとかする場合がありますし、ほとんど通信費
もかからない携帯電話がありますので、そう
いったものも個別にということで対応してく
ださるということですので、本当にありがた
く思っております。

ただ、そのことを保護者のほうにしっかりと
周知していただければありがたいと思います
ので、よろしくお願いします。

次に、新しいタブレットについてお聞きし
ます。

今年度より、新しくクロームブックが導入
されました。子供たちに聞くと、とても使
いやすく、おおむね満足しているようです。

ただやはり、家で使っているスマホとかと
同じような操作になるかと思いますが、使い
やすくなったことによる弊害もあるのかな
と思っております。

そして今、多くの子供たちがインターネット
でのトラブルに巻き込まれておりますが、ま
ず市ではそういったインターネットトラブル
の被害報告はあるのか、お聞きします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 学期ごとに行っており
ます生徒指導関係の調査では、ネットトラ
ブルに関する内容についても学校から報告
を受けております。

昨年度は、小中学校合わせてネット関係のも

のが7件の報告がありましたが、その内容は、子供たちに配付している1人1台のタブレット端末よりも、個人で所有しているスマートフォン、SNSに関するトラブルがほとんどでした。当該校では、関係する児童生徒や保護者も含めて丁寧に指導を行っております。

学習指導要領の総則では、情報モラルを含む情報活用能力を学習の基盤となる資質能力として位置づけておりまして、学校では特別の教科道徳や特別活動、そして各教科との関連で情報モラルに関する指導を行っております。

また、警察の方などを講師に招いて、児童や生徒を対象にした情報モラルに関する研修会を実施している学校もあります。

私も、校長をしているときには、親子で一緒にネットの使い方等を学ぶということがすごく大事だと考えまして、寒河江警察署の少年補導専門官に御協力いただきまして、研修動画を作成しまして、ユーチューブで視聴できるような対策を取ったこともありました。

子供たちのインターネットに関するトラブルを防ぐためにも、情報モラルについての指導の充実を各学校に働きかけていきたいと思います。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 今、全員持っているタブレットですと、やはりある程度セキュリティーで制限がかかっているのも大丈夫かとは思ってはいるのですが、クロームブックでいろいろ操作して、逆にちょっと慣れてしまったので、家で全く制限がかかっていない親のスマホとかでちょっと危ない方向に行ってしまうということもあり得るかと思いますので、まだクロームブックを入れたばかりでそこまでではないかとは思いますが、ぜひ状況を注視していただいて、多分多くの子供たちが、ある程度うまく使えるようになると思いますので、ぜひこれからそういったところ、各担任の先生の御負担にはなるかと思いますが、少しアンテナを張っていいい

ただきたいと思います。

もしまずいなど、怪しいなというところがあれば、指導をお願いしたいと思っております。もちろんそれは、家庭でもやらなければいけないことですので、そういったものを保護者に対しても注意喚起していただければと思います。

先ほど言いましたけれども、学校で使うタブレットは、やはりしっかりとフィルタリングをやってくださっているということで、安心はしているんですけれども、子供たちというのは、楽しいことに食欲といいますか、あとのみ込みも早いですし、幾らフィルタリングをしたとしても、どこか抜け道を見つけてゲームをやってしまうという、そういった状況が今どうやらあるようでございます。

ただ、あまりにも制限してしまうと必要なことができなくなってしまうりですとか、欲しい情報が取れなくなってしまうりとか、そういったこともあるかと思っております。

しかし、やはり休み時間にゲームをして過ごしている子もまあまあいるようで、ルールだからゲームはやらずに我慢している子供たちからすると、少しもやもやすることもあるということをやちょっと聞いております。

とても難しい問題ではありますが、どういった基準でフィルタリングしているのか、お聞きしたいとともに、家では自己責任かと思いますが、学校でゲームができてしまう状況があるのをどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** これまで話に出ておりますように、昨年度末から今年度にかけて1人1台端末を更新して、市内の子供たちはクロームブックを学習に活用しています。

クロームブックでは、管理コンソールで全ての端末についてセキュリティー面の設定管理を行い、さらに導入しているフィルタリングソフト

トを使って、例えば夜中にインターネットにアクセスできないように、小学生は夜の9時、21時から朝の5時まで、中学生は23時から朝の5時までは外部との接続ができないように制限したりしています。また、不適切有害なサイトへのアクセスができないようにもしているところ です。

フィルタリングツールでは、ウェブサイトの情報があらかじめSNSとか、動画配信とか、ゲームなどのカテゴリでデータベースに分類されておりまして、ブロックしたいカテゴリを選択することでフィルタリングを行っています。

どのカテゴリをブロックするかについては、小学生と中学生、それぞれの学習状況を考慮した推奨設定というのがありまして、それを基本として、それに調整を加えながら設定を行っております。

しかしながら、先ほど議員からもありましたように、フィルタリングを行っておりますが、現状では全てをブロックすることは難しく、データベースの分類をすり抜けたサイトが表示される場合もあります。そのような場合には、学校などからの情報を受けて、教育委員会でそのサイトを個別に、全クロームブックに対してブロックする設定を行っているところです。

議員からお話がありましたゲームにつきましても、学習に興味関心を持つことを狙いとしてゲーム的な要素を持たせたものは、一般的なゲームのジャンルではないというふうに判断されて、表示されるものもあります。

休み時間のクロームブックの使い方については、学校で決めた方針を子供たちに示しまして、その方針に沿った使用をするよう指導することを学校に働きかけてまいりたいと思います。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 時間が少しありますので、教育長、ちょっとすみません。

すみません、お時間をいただきました。

こういった感じで、娘に、今ゲームできないでしょう、やってみてと言ったら、10秒ぐらいでやり始めるわけですよ。ですので、学習に関連するのだったらもちろんいいかと思います。

この前、担任の先生とお話しさせていただいたときに、ゲームをしているというのは少し把握はされていたようで、困っているとおっしゃっておいりましたので、ぜひ各学校に聞き取りとかをしていただいて、もし先生が困っているのであれば、その辺もちょっとフィルタリング強化していただければいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

先日、私の檀家さんであります、小学校に寄附をしたいというので、どうしたらいいか教えてほしいとおっしゃってまいりまして、とても金額が高額だったので、先生方と大変驚きながら、お金ではなくしっかり残るものにしよう と相談しているところであります。

その方は、出身は寒河江市なのですが、高校出てからもうずっと県外に住んでおり、今もずっと仙台のほうで暮らしておりますが、そういった方が地元の自分の生まれ育った学校に寄附をしたいと、そのように考えてくれるのはとてもすばらしいことだと思います。

そういった方たちの、今の子供たちによりよい環境で勉強してほしい、育てほしいという気持ちをしっかりと反映していただいて、これからも子供たちにとって安心・安全、よりよい環境づくりをしていていただきたいとお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

散 会 午後2時56分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

